

平成29年度第3回鳥取県総合教育会議資料

資料1

「教育に関する大綱」平成30年度改定（案）について・・・1

資料2

県立高校の特色化・魅力化（県外募集）の取組について・・・20

資料3

平成28年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の
諸課題に関する調査」結果と今後の取組について・・・30

資料4

県立美術館の検討状況について・・・・・・・・・・・・・・41

平成30年1月

元気づくり総本部 とっとり元気戦略課
教育委員会事務局 教育総務課

「教育に関する大綱」平成30年度改定(案)について

とっとり元気戦略課

主な新規ポイント

➤ 学力向上

- 学力課題の解決に向けた取組(学校・家庭・地域が一体となった学力向上策や理数教育の授業力向上策の実施)〔第二編 1-④〕

学力向上策の推進

全国学力・学習状況調査等で明らかになった学力課題の解決に向けて、市町村教育委員会と連携し、家庭や地域の協力・参加を得ながら、学校・家庭・地域が一体となった学力向上策を実施します。

また、特に本県の課題である算数・数学、理科の学力向上に向け、全国学力・学習状況調査の分析に基づいた学力向上策に中学校区単位で取り組む学校にアドバイザーを派遣するなど、教員の授業力向上に取り組む、その成果を全県に普及します。

- 高大接続改革への対応(思考力・判断力・表現力を重視した授業改善及び評価方法の確立、保護者・生徒への周知)〔第二編 1-⑤〕

高大接続改革への対応

思考力・判断力・表現力を重視した大学入学者選抜改革に対応するため、授業改善や生徒の評価方法の確立など、「21世紀型学力検討委員会」等での検討を踏まえた取組を進めます。併せて、高大接続改革の内容や実施時期等について、保護者や生徒への周知・指導を行います。

- 生徒の英語力向上(外部試験を活用した生徒の英語力定着度の把握・指導改善等の実施)〔第二編 1-⑧〕

グローバル化に対応した英語教育の推進

新学習指導要領の全面実施や大学入学者選抜改革を見据え、研修の充実など教員の指導力向上を図ります。

また、小学校5校に外国語指導助手(ALT)を配置して教員と連携した指導計画の作成や授業研究等にモデル的に取り組むほか、小学生向け家庭用英語学習教材の配布、外部試験を活用した生徒の実践的な英語力の定着度の把握及び効果的な指導を行います。

さらに、子どもたちの外国に対する興味・関心と英語によるコミュニケーション能力を高めるため、海外留学・海外体験への支援のほか、海外高等教育機関と連携した取組を進めるとともに、英語キャンプの活動などを通じて実践的な英語使用の機会の充実に努めます。

➤ キャリア教育

- 普通科高校におけるインターンシップのモデル実施〔第二編 1-⑨〕
- 小中学校でのキャリア教育の充実(教員・保護者対象の企業見学会の実施、企業紹介冊子配布)〔第二編 1-⑨〕

キャリア教育の充実

社会的に自立する能力や態度を育て、夢や希望に向かって果敢にチャレンジする高校生を育成するため、キャリアプランニングスーパーバイザーを配置して各学校の体系的なキャリア教育推進計画の実行支援等を行うとともに、企業と連携して、普通科高校でキャリアビジョン形成を目指したインターンシップにモデル的に取り組みます。

また、教員や保護者を対象とした県内企業見学会の実施、小中学生向け企業紹介冊子の配布など小中学校に対するキャリア教育を充実させ、全ての校種でキャリア教育を推進します。

さらに、農林水産業に関連する専門高校生の県内就業を促進するため、本県独自の「スーパー農林水産業士」の技術認証制度を活用して長期インターンシップに取り組むなど、農林水産分野における将来を担う若き担い手を育成します。

【指標】(新)「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合：60%
(H28：49.6%、H27：52.0%、H26：51.6%)

➤ 学校の魅力化

- 県外生徒を受け入れるための取組**（県外での広報活動の実施、住環境など受入体制整備の検討）〔第二編 3-⑥〕

県立高校の魅力づくり

学力向上や資格取得の促進、地域や企業等と連携した教育活動の実施など、教育委員会・各高校・地域が連携して全国からも注目されるような県立高校の魅力化や特色づくりに取り組み、生徒・保護者が「行きたい、行かせたい」、また地域からも支援をいただける学校づくりを進めます。

併せて、県外での広報活動や、住環境をはじめとする体制整備の検討など、県外から生徒を受け入れるための取組を推進します。

- 学校施設の質的向上**（空調設備更新、トイレ洋式化等）〔第二編 3-⑩〕

学校施設の質的向上

県立学校施設の耐久性、機能・性能の向上を図る長寿命化計画策定に必要な調査を行うとともに、児童生徒が授業に集中し、学校生活を快適に過ごせるようにするため、空調設備の更新やトイレの洋式化を進めます。

- 【**指標**】（新）**県立高校（全日制課程）の定員に対する入学者数の割合**：全ての高校で70%を上回る（70%を下回った高校 H28：4校（充足率 50.9%～65.8%）、H27：2校（同 40.4%～43.8%）、H26：2校（同 65.8%～66.3%））

➤ 働き方改革

- 外部人材活用等による教職員の多忙解消**（スクールサポートスタッフ配置、中学校・高校への部活動指導員配置、校務支援システム運用開始）〔第二編 3-⑦〕

学校における働き方改革

教職員が一人ひとりの児童生徒の指導に専念できる環境を整えるため、会議運営の効率化や校務分掌の再編など、各学校において学校業務カイゼン活動を実施するとともに、授業準備等をサポートするスタッフや単独指導・単独引率が可能な部活動指導員の配置、市町村の共同調達により導入した校務支援システムの運用等により、教職員の多忙解消と負担軽減に向けた取組を推進します。

- 【**指標**】（新）**教職員の一人当たり平均時間外業務時間数の削減率**：10%

（H28:小学校 49.9 時間、中学校 60.0 時間、高校 28.4 時間、特別支援学校 14.5 時間）

※1 小中学校は平成28年度の県実施調査(対象:平成28年9月)実績、高校及び特別支援学校は平成28年度年間実績(精査中)に対する削減率

※2 小中学校については服務監督権を有する市町村教育委員会と調整中であり、その結果により変更となる可能性がある

➤ 本県の新たな動きへの対応

- ふるさと教育の推進**（星空をはじめ自然に触れる機会の充実）〔第二編 2-②〕

ふるさと教育の推進

史跡、まちなみ、建築物、郷土芸能、伝統芸能、民芸等の様々な郷土の貴重な財産に触れ、その良さを感じる学習等を進めるとともに、美しい星空をはじめとした鳥取県の豊かな自然に触れる機会を充実し、併せて、地域をテーマとした探究学習や地域や地元企業等と連携した教育活動の充実を図ることで、「郷土とっとり」に愛着と誇りをもった人材の育成に取り組みます。

- 障がいの有無に関わらずスポーツを楽しめる環境づくり**の推進〔第二編 5-①〕

運動遊びや体育学習、スポーツに親しむ機会の充実

幼年期から楽しく体を動かす機会を確保することで、運動（遊び）が日常的に定着し、習慣化されることを目指して、子どもたちの運動意欲を引き出し、体力向上を図るため、体育学習や放課後等に地域人材を活用した運動遊び等の運動機会の確保・充実に取り組みます。

また、障がいの有無に関わらず誰もがスポーツに参加でき、楽しめる環境づくりを推進します。

- 県立美術館整備に向けた取組**（美術ラーニングセンター機能の具体化に向けた検討、県内美術館・博物館ネットワーク強化等）〔第二編 5-④〕

県立美術館の整備推進

「鳥取県立美術館整備基本構想」に基づく美術館の整備・運営手法の確定、子どもたちが美術に触れ、美術を通じて学びを深めるための「美術ラーニングセンター（仮称）」機能の具体化に向けた検討など、県立美術館の整備に向けた取組を着実に進めます。

また、県立博物館の機能強化、県内の美術館や博物館等とのネットワークの強化に取り組みます。

平成30年度改定版(案)

鳥取県の「教育に関する大綱」
(平成30年度改訂版)

平成27年7月

(平成30年3月改訂)

鳥 取 県

はじめに

平成26年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地
教行法」という。）の改正に伴い、平成27年度から各地方公共団体の長には、
当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、
その目標（めざす姿）や施策の根本となる方針を明らかにするための「教育に関
する大綱」（以下、「大綱」という。）の策定が求められることになりました。

平成24年3月、本県では「教育振興協約」を締結し、知事と教育委員会とが
連携した取組をスタートさせるとともに、平成25年5月には知事、教育委員会、
そして民間委員による「教育協働会議」を設置し、協約に基づく施策の点検や検
討を行うなど、鳥取県の子どもたちの未来のための教育振興に先行的に取り組ん
できました。

鳥取県の大綱は、これまでの「教育振興協約」を継承していく認識のもと、「鳥
取県教育振興基本計画」を基本として、本県教育の中期的な取組方針とともに、
毎年度の重点的な取組施策を定めていきます。

知事と教育委員会とは随時協議・調整を行いながら、PDCAサイクルにより
施策の進行状況や効果、数値目標の達成度を検証し、施策の着実な推進を図ると
ともに、教育に対する県民の願いや想い、現場の声を大切にして迅速に施策に反
映させます。

第一編 平成27年度から平成30年度までの中期的な取組方針

1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進

～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～

人口が少ない本県においては、地域全体の力を高め、地域の中で優れた人材を育てていく必要があります。ふるさと鳥取県で生まれ育った優れた人材は、県内経済や地域社会を支える次代の担い手となるほか、県外で就労・生活されてもUターン後に、豊富な経験や知識、技能等を生かして県内で活躍し県を支え、また県外から鳥取県を応援するなど、様々な形態での鳥取県への貢献・支援も期待できます。

このため、子どもたちの特長、長所を更に伸ばし、確かな学力の定着・向上を図るため、幼児期から高等学校期までの連続した鳥取ならではのきめ細やかな教育を推進し、子どもたちの学ぶ意欲を高めるための取組を進めていきます。

また、主体的・協働的に学ぶ人材を育成するため、少人数学級の実践やアクティブ・ラーニング型の授業実践、情報モラルを踏まえたICT活用教育の推進、エキスパート教員の優れた指導力を活用した教員の授業力・指導力向上などにより、学力向上に向けた授業改革を進めます。

加えて、グローバル化に対応した英語教育の推進、「生きる力」を身に付け、地域ニーズに対応できる人材の育成を目指したキャリア教育の推進、豊かな学習機会を提供する土曜授業等に取り組むなど、教育現場の活性化を図り、子どもたちの学びの質の向上に取り組めます。

2 社会全体で学び続ける環境づくり

～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～

ふるさと鳥取県を愛し、自立して心豊かに生きる人材を育てていくためには、教育に対する考え方を地域と共有し、地域とともに教育・人づくりを進めていくことが必要です。

このため、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもを育てる体制づくりを推進する一方で、保護者への学習機会提供や相談支援体制の整備などにより家庭教育を充実するほか、公民館などの学びの場を拠点とした自然体験・社会体験にチャレンジする機会、異世代が交流しふれあう機会の創出や、図書館・博物館などの社会教育施設の機能充実も含めた生涯学習環境の充実などにより、社会全体の教育力を高めていきます。

また、「ふるさと鳥取」に愛着と誇りを持った人材を育てていくため、自然・歴史・文化などの優れた地域資源を活用した「ふるさと教育」を推進するとともに、科学・ものづくりの楽しさを知る機会の充実や、子どもたちの学習意欲の向上や起業・創業など夢の実現に向けた意欲を高める教育の推進などに取り組みます。

加えて、子どもたちの豊かな心を育み規範意識を高める道徳教育や、政治や選挙に対する関心を高め主体的に社会に参画する力を育成する主権者教育を推進するなど、社会の一員としての自覚と責任を促します。

3 学校を支える教育環境の充実

～安全・安心に学べる教育環境づくり～

子どもがのびのびと学ぶためには、安全・安心な学習・生活環境を整える必要があります。

このため、生徒離れが進行する高校を含めた中期的な高校改革を進め、時代のニーズや地域の実情に応じた魅力ある学校づくりに地域と連携して取り組みます。

また、学校と家庭、地域、関係機関が一丸となっていじめ防止に総合的に取り組むとともに、不登校や特別な支援を必要とする子どもたちへの効果的な支援と子どもの貧困対策の推進のため、学校等における組織的な対応を強化し、教職員の対応力向上やソーシャルスキルトレーニング等を活用した学級づくり・人間関係づくりに取り組むなど、安心して学べる教育環境づくりを推進します。

さらに、急速に進展する情報化に対応して子どもたちの健全な成長を支えるための情報モラル教育の充実を図るとともに、子どもたちが生涯にわたって心身ともに健康な生活を送る基礎づくりのため、健康教育や食育の推進に取り組むほか、通学路の安全対策をはじめとした交通安全や防災、防犯などの安全教育の推進、鳥取県版環境管理システム（TEAS）の取得や自然エネルギーの導入などの環境教育の推進、教職員が子どもたち一人ひとりの指導に専念できる環境を整備するための教職員の多忙解消・負担軽減などに取り組みます。

加えて、鳥取県中部地震の教訓を生かし、地域と連携した学校の防災力強化に取り組みます。

4 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～

特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加している中、障がいのある子どもたちが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、輝ける存在として社会でいきいきと暮らしていくためには、一人ひとりのニーズに対応した教育を進めていくとともに、障がいに対する県民の理解を深め、共生の心を育む地域づくりを進めていくことが重要です。

このため、早期からの障がいの発見、相談支援の充実を図り、幼児期から高等学校期まで連続性のある教育を推進するとともに、在学中から学校と労働、福祉等関係機関との連携を強め、適切な就学先決定、就労支援と職場定着に取り組むほか、医療的ケアの必要な児童生徒への支援体制の充実に取り組むなど、個別の教育的ニーズに的確に応える教育環境の整備を推進します。

また、特別支援学校が、その専門性を基盤として、地域の特別支援教育拠点としての役割を担えるよう、教育相談や研修機能の充実を図ります。

加えて、全国初の手話言語条例の制定をきっかけとして、ろう及び手話への理解促進や手話を学ぶ機会の拡大を図るとともに、県民への障がいの理解・啓発を図ります。

5 スポーツ・文化の振興

～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の 継承、創造、再発見～

運動・スポーツは、子どもたちの体力を向上させ、豊かな心と健やかな体を育む基礎となります。本県出身の選手の世界や全国の舞台での活躍は、県民に夢や希望をもたらし、明るく豊かで活力に満ちた社会を創造します。

また、本県の先人たちが育んだ伝統と個性のある文化・芸術に県民が触れ、地域への理解と絆を深めることは、郷土を愛し、豊かな人間性を持った人材の育成につながります。

このため、幼年期から楽しく体を動かす機会を確保し、運動（遊び）が日常的に定着し習慣化されるよう、ライフステージに応じた運動機会の確保・充実、必要な環境整備を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を絶好の機会と捉え、ジュニア期からの一貫指導体制の一層の充実を図るなど、世界や全国で活躍する選手の育成に取り組めます。

加えて、子どもたちの豊かな人間性の育成と共生社会実現のため、文化芸術活動を通していきいきと活躍できる場の充実を図るほか、県民が多彩な文化芸術に親しむ環境づくりを進めるとともに、県民の財産である文化財や伝統文化を知り、接する機会を創出し、その保存、次世代への継承にも取り組めます。

第二編 平成30年度重点取組施策

1 学ぶ意欲を高める学校教育の推進

～全国に誇れる学力を目指す学びの質の向上～

① 連続性のある教育の推進

地域住民との協働・連携により作成した小中9年間の系統性のあるカリキュラムを活用し、小中一貫教育を推進します。

また、これまで取り組んできたスクラム教育の成果を生かして小中高を見通した学習内容の定着と応用力を伸ばす教科指導体制の全県への普及に取り組みます。

② 幼保小連携の推進

豊かな自然を生かすなどした遊びきる子どもの育成や、小学校教育との連携による円滑な接続等を図ることを目指して作成した「幼保小連携カリキュラム」を全県に普及するため、「幼保小接続ハンドブック」「取組事例集」などを、幼稚園・保育所・認定こども園等における教職員の指導力向上の研修等に活用し、幼児教育の充実に取り組みます。

また、幼児教育の推進体制を強化するために設置した「幼児教育センター」において研修の充実、市町村の体制整備など、幼保小連携の取組を推進します。

③ 授業改革の推進

新学習指導要領の全面実施を見据え、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点に立った授業改善の取組を進展させ、従来の形式にとらわれない少人数方式の探究型学習や協働研究などの展開により、授業デザイン力を高め、理解力、思考力、表現力を一層高める鳥取県独自の効果的な学びの改革を進めます。

さらに、子どもたちに必要な資質や能力を育成するため、教科等横断的な視点でカリキュラムを組み立て、効果的な年間指導計画のあり方を検討するなど、学校の教育活動の質の向上を図ります。

④ 学力向上策の推進

全国学力・学習状況調査等で明らかになった学力課題の解決に向けて、市町村教育委員会と連携し、家庭や地域の協力・参加を得ながら、学校・家庭・地域が一体となった学力向上策を実施します。

また、特に本県の課題である算数・数学、理科の学力向上に向け、全国学力・学習状況調査の分析に基づいた学力向上策に中学校区単位で取り組む学校にアドバイザーを派遣するなど、教員の授業力向上に取り組み、その成果を全県に普及します。

⑤ 高大接続改革への対応

思考力・判断力・表現力を重視した大学入学者選抜改革に対応するため、授業改善や生徒の評価方法の確立など、「21世紀型学力検討委員会」等での検討を踏まえた取組を進めます。併せて、高大接続改革の内容や実施時期等について、保護者や生徒への周知・指導を行います。

⑥ ICT活用教育の推進

学びの質的転換に合わせた教員のICT活用指導力の向上等に努め、ICT機器整備とデジタル教材導入により、学びの充実、学び直し、個別学習、協働学習など学びの場面に応じた効果的なICT活用教育を推進します。

また、教職員を対象とした情報モラル教育に関する研修の実施、小中9年間を見通した年間指導計画の周知等により、情報モラル教育の充実を図ります。

⑦ 教員の指導力の向上

平成29年度に策定した教員の資質向上に関する指標及び教員研修計画に基づき、若手教員の育成や学び続ける教員の育成に取り組むとともに、新たなエキスパート教員の認定やエキスパート教員の授業公開及び授業映像の配信・共有等を通じて、教員が互いに学び、授業力を高め合う仕組みを構築します。

また、新学習指導要領を見据え、論理的思考力の育成に向けたプログラミング教育を効果的に実施するため、大学や情報産業界と連携した教員対象の研修会を開催します。

⑧ グローバル化に対応した英語教育の推進

新学習指導要領の全面実施や大学入学者選抜改革を見据え、研修の充実など教員の指導力向上を図ります。

また、小学校5校に外国語指導助手（ALT）を配置して教員と連携した指導計画の作成や授業研究等にモデル的に取り組むほか、小学生向け家庭用英語学習教材の配布、外部試験を活用した生徒の実践的な英語力の定着度の把握及び効果的な指導を行います。

さらに、子どもたちの外国に対する興味・関心と英語によるコミュニケーション能力を高めるため、海外留学・海外体験への支援のほか、海外高等教育機関と連携した取組を進めるとともに、英語キャンプの活動などを通じて実践的な英語使用の機会の充実に努めます。

⑨ キャリア教育の充実

社会的に自立する能力や態度を育て、夢や希望に向かって果敢にチャレンジする高校生を育成するため、キャリアプランニングスーパーバイザーを配置して各学校の体系的なキャリア教育推進計画の実行支援等を行うとともに、企業と連携して、普通科高校でキャリアビジョン形成を目指したインターンシップにモデル的に取り組みます。

また、教員や保護者を対象とした県内企業見学会の実施、小中学生向け企業紹介冊子の配布など小中学校に対するキャリア教育を充実させ、全ての校種でキャリア教育を推進します。

さらに、農林水産業を学ぶ高校生の県内就業を促進するため、本県独自の「スーパー農林水産業士」の技術認証制度を活用して長期インターンシップに取り組むなど、農林水産分野における将来を担う若き担い手を育成します。

⑩ 土曜授業等の取組の推進

すべての県立高校において、土曜授業等を含む土曜日を活用した教育活動に取り組むとともに、取組にあたっては、実施校以外の生徒や教員の参加を認めるなど、学校の枠を超えて切磋琢磨できるような環境づくりに努めます。

また、子どもたちの土曜日の教育環境の充実に取り組むすべての市町村を支援するなど、全県的に取組を推進します。

さらに、学校法人における取組を支援します。

<指標>

指標項目	指標
全国学力・学習状況調査結果の各教科の県平均	全国平均を上回る
全国学力・学習状況調査結果に係るその他の指標	
各教科の最上位層(A～Dの4段階のA層)の割合	全国の割合を上回る
各教科の最下位層(A～Dの4段階のD層)の割合	全国の割合を下回る
中学3年生の各教科の最上位層(A～Dの4段階のA層)の全国の割合に対する割合	同生徒が小学校6年生時の割合を上回る
中学3年生の各教科の最下位層(A～Dの4段階のD層)の全国の割合に対する割合	同生徒が小学校6年生時の割合を下回る
学校の授業がわかる児童生徒の割合	小学校国語85%、小学校算数80% 中学校国語75%、中学校数学70%
高校卒業後の進路決定率	100%
県内高卒者の大学等進学率	45.0%

難関国立大学 ¹ の合格者数	120人
英検準1級以上等 ² の英語力を有する英語科教員の割合	中学校65%、高校85%
英検準2級程度以上の英語力を有する高校生の割合	50%
教員のICT活用指導力の割合	全国平均を上回る
「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の割合	小学校70%、中学校50%
「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」高校生の割合	75%
「児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校、教員の割合	小学校95%、中学校95%、 高校教員95%
授業の中で、自分たちで課題を立てて、解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して発表するなどの学習活動に取り組む児童生徒の割合	小学校80%、中学校80%
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	小学校90%、中学校75%、 高校80%
⑨ 「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合	60% H28:49.6%、H27:52.0%、H26:51.6%
国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりする児童生徒の割合	小学校75%、中学校70%
「読書が好きである」児童生徒の割合	小学校75%、中学校75%、 高校70%
土曜授業等に取り組む市町村数	全市町村

2 社会全体で学び続ける環境づくり ～協働連携して取り組む家庭・地域教育の推進～

① 学校、家庭、地域が連携して子どもを育てる体制づくりの推進

子どもたちの健やかな成長を育むため、学校支援ボランティアの活躍や放課後子供教室等の取組の充実に加えて、地域住民等のより一層の参画を図り、学校、家庭、地域（個人・団体・企業）が連携して子どもを育てる体制づくりを推進します。

また、「鳥取県家庭教育推進協力企業制度」を県内企業等に周知し、協力企業を増やすなど、ワーク・ライフ・バランスを推進することで、社会全体で家庭教育を支援し、子育てしやすい環境づくりを進めます。

さらに、新学習指導要領の核となる「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、コミュニティ・スクールの導入促進を図り、地域とともにある学校づくりを推進します。

② ふるさと教育の推進

史跡、まちなみ、建築物、郷土芸能、伝統芸能、民芸等の様々な郷土の貴重な財産に触れ、その良さを感じる学習等を進めるとともに、美しい星空をはじめとした鳥取県の豊かな自然に触れる機会を充実し、併せて、地域をテーマとした探究学習や地域や地元企業等と連携した教育活動の充実を図ることで、「郷土とっとり」に愛着と誇りをもった人材の育成に取り組みます。

¹ 難関国立大学

北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学（以上、旧帝大）、一橋大学、東京工業大学及び神戸大学。

² 英検準1級以上等

英検準1級以上のほか、文部科学省調査で定めるTOEFL PBT 550点以上、TOEFL CBT 213点以上、TOEFL iBT 80点以上及びTOEIC 730点以上。

③ 科学・ものづくり教育の推進

「科学の甲子園ジュニア」等の全国大会への出場権をかけた科学の競技会、著名な科学者の講演や科学実験教室の開催などにより理数系分野の学習意欲の一層の向上や科学にふれる機会を提供するとともに、教員の理数教科の指導力の向上に取り組みます。

また、中高生向け研修など産学官協働で取り組むものづくり教育や「高校生ものづくりコンテスト全国大会」等の各種競技会への参加などの実践活動を支援します。

④ 学ぶ意欲が高まる教育の推進

創造力とチャレンジ精神を持った高校生の主体的な企画、活動への支援等を通じて、学習意欲や起業・創業など夢の実現に向けた意欲を高めるための仕掛けづくりに取り組みます。

⑤ 家庭教育の充実

市町村と協力しながら、PTAや地域での保護者の交流や支援に携わる家庭教育支援員等との連携を促進し、家庭教育に関する情報提供や相談対応、学習機会のコーディネートなど、地域の実情に応じた家庭教育支援体制の強化に取り組みます。

また、現在の家庭教育支援チームの主たる活動である相談や学習機会の提供に加え、個々の家庭の課題に応じて必要な支援が届くよう訪問型家庭教育支援の取組を促進します。

⑥ 子どもが成長する安全・安心な居場所づくり

低所得世帯やひとり親家庭など困難な家庭環境にある子どもたちが、社会性を身につけ、自己肯定感を高めていけるよう、夜間や休日に、地域の大人や友達と一緒に食事を作って食べたり、勉強したりするなどの体験活動を通じて学ぶ、子どもの居場所づくりを支援します。

⑦ 社会教育の推進

学びの場を拠点とした地域のつながりや交流を深め、連携して地域や子どもを守り育てるため、公民館の職員等社会教育関係者の資質の向上を図るほか、地域のことを学んだり、地域活動・ボランティア活動に取り組む高校生や青年層の団体等を支援し、次代の地域を担う人材の育成に取り組むことなどにより、社会教育の充実に取り組みます。

⑧ 自然体験活動等の推進

子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、青少年社会教育施設での自然体験活動の実施等を推進するとともに、家庭環境等により体験格差が生じないように、児童養護施設や母子生活支援施設が取り組む自然体験活動を支援します。

⑨ 主権者教育の推進

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、小・中・高校のそれぞれの段階において、教科における指導を行うほか、地域を知り、地域に関心を持つための活動をとおして児童生徒の社会参画意識を高めるとともに、模擬投票などを通じて政治や選挙の役割を学ぶなど、主権者教育を推進します。

⑩ 県内企業情報の確実な提供

本県出身学生の県内企業への就職を促進するため、高校卒業前に、県内企業や新卒求人等の最新情報が掲載された「とっとり就活ナビ（とりナビ）」の配信につながる学生登録を促し、Uターン就職を視野に入れた幅広い職業選択ができるよう、鳥取県の魅力ある企業情報を発信します。

＜指標＞

指標項目	指標
コミュニティ・スクールを導入している学校数	37校
県外大学進学者の県内就職率（県出身者が多い大学）	37%
県立高校での投票体験等の学習を取り入れた主権者教育の実施	全ての県立高校

「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合	小学校70%、中学校55%、高校50%
「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」児童生徒の割合	小学校80%、中学校70%、高校60%
「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」児童生徒の割合	小学校75%、中学校70%、高校60%
「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」高校生の割合	70%
「地域の行事に参加している」児童生徒の割合	小学校85%、中学校55%、高校50%

3 学校を支える教育環境の充実 ～安全・安心に学べる教育環境づくり～

① いじめ防止等への取組の充実

学校・家庭・地域が一丸となって取り組むための人権教育プログラムを普及し、総合的ないじめ防止対策につなげるとともに、「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめ問題に関係する機関・団体の連携を図ります。

また、インターネットを活用して匿名通報・相談ができるシステムの試験導入など、いじめを早期段階で積極的に認知する取組を進めるほか、現代的・社会的課題に対応した人権意識を高める教育にも取り組めます。

② 安心して学べる学校教育の推進

不登校や特別な支援を必要とする子どもたちへの効果的な支援に向けて、学校及び関係機関等が、それぞれ持つノウハウを科学的根拠をもとに検証したり、共有し、教職員の対応力の向上等に取り組めます。

また、貧困等複雑な背景のある子どもたちを支援するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置や研修の充実などにより、学校を窓口として福祉関連機関との連携を強化し、相談・支援体制の充実を図ります。

さらに、児童生徒が置かれている環境が複雑多岐にわたる現状等を鑑み、県内のスクールソーシャルワーカーに対し、適切な支援ができるようスーパーバイザーを配置します。

③ 貧困の連鎖を断ち切る教育支援の充実

経済的な理由や家庭の事情により、大学進学等を断念しない仕組みづくりを進めるとともに、家庭での学習が困難であったり、学習が遅れがちな中学生等が放課後や土曜日、長期休業中に学習できる環境を地域人材を活用しながら整備します。

また、経済的に困窮している家庭やひとり親家庭等を支援するため、関係団体等と図書館との連携を推進します。

④ 不登校生徒等の多様な学びの場の確保等の不登校対策

学校環境適応感尺度等を活用して児童生徒の社会適応力を明確にし、校内支援体制の構築等により不登校の未然防止を図ります。

また、不登校等の児童生徒に対して、多様な学びを提供する「フリースクール」への運営費支援を行うなど、多様な学びの場の確保に取り組めます。

さらに、高校不登校生徒、中卒者及び高校中途退学者で進学や就労していない者の学校復帰、就労等を促進するため、教育支援センターにおいて、市町村や医療、福祉、就労等の関係機関と連携しながら、アウトリーチ（訪問）型も含めた支援を行います。

⑤ 電子メディア機器との適切な接し方の教育啓発の推進

児童生徒の健全な成長が損なわれることのないよう、保護者や地域住民が行う学習への講師派遣を行うとともに、乳幼児期からの電子メディア機器との適切な接し方について教育啓発を行います。

また、児童生徒が当事者としての意識を持って、電子メディア機器との適切な接し方をしっかりと身に付けられるよう、子どもたち参加型の話し合いやフォーラムをPTAと連携して実施するとともに、子ども・保護者・学校で課題やルール等を共有できる教材の配布等を行います。

⑥ 県立高校の魅力づくり

学力向上や資格取得の促進、地域や企業等と連携した教育活動の実施など、教育委員会・各高校・地域が連携して全国からも注目されるような県立高校の魅力化や特色づくりに取り組み、生徒・保護者が「行きたい、行かせたい」、また地域からも支援をいただける学校づくりを進めます。

併せて、県外での広報活動や、住環境をはじめとする体制整備の検討など、県外から生徒を受け入れるための取組を推進します。

⑦ 学校における働き方改革

教職員が一人ひとりの児童生徒の指導に専念できる環境を整えるため、会議運営の効率化や校務分掌の再編など、各学校において学校業務カイゼン活動を実施するとともに、授業準備等をサポートするスタッフや単独指導・単独引率が可能な部活動指導員の配置、市町村の共同調達により導入した校務支援システムの運用等により、教職員の多忙解消と負担軽減に向けた取組を推進します。

⑧ 県民の期待と信頼に応える教育現場の実現

責任感と誇りを持った教職員を育成し、教育現場でのコンプライアンスの一層の確立に努めます。

⑨ 安全教育の推進

登下校時や校内における事件や事故等から児童生徒を守るため、学校の危機管理体制の充実を図ります。

また、家庭、地域及び関係機関との連携による通学路の安全点検をはじめとした地域ぐるみの安全対策を推進するとともに、自転車利用時の安全対策など、児童生徒への交通安全教育の充実を図ります。

⑩ 地域との連携による学校の防災力強化

鳥取県中部地震の教訓を生かし、実践的な避難訓練の実施など学校における防災教育のより一層の充実を図ります。

また、地域の避難所となる学校施設について、避難者の受入機能の充実強化にも資するよう、老朽施設の整備やトイレの洋式化・多目的化、無線LAN設備等の環境改善を図るとともに、学校と地域が連携した避難訓練、外部講師を呼んだ防災教室など、地域や市町村と連携した取組を進めます。

⑪ 学校施設の質的向上

県立学校施設の耐久性、機能・性能の向上を図る長寿命化計画策定に必要な調査を行うとともに、児童生徒が授業に集中し、学校生活を快適に過ごせるようにするため、空調設備の更新やトイレの洋式化を進めます。

⑫ 健康教育、食育及び規則正しい生活習慣の推進

学校、家庭、地域及び関係機関と連携し、命の大切さを身につけさせる性に関する指導、薬物乱用防止教育、がん教育などの健康教育の充実を図ります。

また、食に起因する健康課題に適切に対応するため、学校全体で食に関する指導を充実させるほか、学校と家庭が連携して食育を推進します。

さらに、睡眠の重要性や睡眠が体や学習に与える影響等を保護者や児童生徒に啓発すること等により、規則正しい生活習慣の形成を推進します。

<指標>

指標項目	指標
「いじめが解消しているもの」の割合	全国平均を上回る
不登校児童生徒への指導の結果、登校する又は登校できるようになった児童生徒の割合	小学校30%、中学校50%
不登校の出現率	小学校0.4%、中学校2.5%、高校1.2%

高校非卒業率	全国平均を下回る
生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進路決定率	91.0%
生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進路決定率	97.0%
⑨ 県立高校（全日制課程）の定員に対する入学者数の割合	全ての高校で70%を上回る 70%を下回った高校 H28:4校(決定率50.9%~65.8%)、 H27:2校(同40.4%~43.8%)、H26:2校(同65.8%~66.3%)
⑨ 教職員の一人当たり平均時間外業務時間数の削減率 ※1 小中学校は平成28年度の県実施調査(対象:平成28年9月)実績、高校及び特別支援学校は平成28年度年間実績(精査中)に対する削減率 ※2 小中学校については服務監督権を有する市町村教育委員会と調整中であり、その結果により変更となる可能性がある	10% H28:小学校49.9時間、中学校60.0時間、 高校28.4時間、特別支援学校14.5時間
教職員の年次有給休暇取得日数(夏季休暇を含む)	年間17日以上(全校種共通)

4 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育の充実 ～個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供～

① 障がい児への支援体制の充実

障がいのある幼児児童生徒への幼児期、小学校期から高等学校期まで連続性ある教育を推進するとともに、学校と労働、福祉等の関係機関との連携を深め、適切な相談支援、発達支援、就労支援を行うなど支援体制の充実を図ります。

また、特別支援学校の専門性を強化し、教育相談や研修を行うなど、地域の特別支援教育拠点としての役割を充実するとともに、教育資源を組み合わせ、学校間の役割分担を図りながら支援体制の充実を図ります。

② 発達障がいのある児童生徒への支援の充実

増加する発達障がいのある児童生徒に対応するため、LD等専門員や通級指導教室担当者の養成、発達障がい教育拠点のコーディネーターやLD等専門員による教育相談の実施など、早期から一人ひとりに応じた指導・支援の充実を図ります。

また、高校における通級指導教室の設置を進めるとともに、小中学校における通級指導教室や発達障がい教育拠点との連携を強化し、通級指導体制の構築とさらなる充実に取り組みます。

③ 特別支援教育と障がいのある子どもの理解・啓発

教職員をはじめ、保護者、地域の方、広く県民に対して研修や広報活動等を通じて、特別支援教育や障がいのある子どもの理解、啓発を図ります。

④ 医療的ケアの必要な児童生徒への支援体制の充実

学校看護師を統轄する常勤看護師の配置を推進するとともに、学校看護師に対する研修や教員に対する研修を実施することにより、看護師と教員が協働した医療的ケア実施体制の充実を図ります。

また、放課後子ども教室に看護師を配置し、医療的ケアの必要な児童生徒の放課後の居場所確保と保護者の負担軽減を図ります。

⑤ 手話教育の推進

教職員の手話技術の向上に取り組むほか、手話普及コーディネーターを配置して手話普及支援員を学校に派遣するなど、学校におけるろう及び手話への理解が深まるよう環境整備を推進するとともに、新たに手話に関する科目の設定、手話学習事例集の活用など、手話を学ぶ機会の拡大にも取り組みます。

また、手話教育のリーダーとして活躍できるよう、高度な手話技術を修得する高等教育機関への研修派遣により、教員の手話技術の向上、専門性の深化を図ります。

⑥ 特別支援学校生徒の職場定着の推進

卒業生の職場定着を推進するため、特別支援学校に就労・定着支援員を配置し、企業、労働及び福祉等の関係機関と連携しながら、ジョブマッチングや就職後のフォローアップを強化します。

<指標>

指標項目	指標
特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の就職率（就職希望者に対する割合）	85%
聾学校教職員の手話検定2級以上合格者の割合	50%
特別支援学校高等部（専攻科含む）卒業生の（1年後）職場定着率	80%

5. スポーツ・文化の振興

～運動・スポーツに親しむ環境づくり、文化・伝統の継承、創造、再発見～

① 運動遊びや体育学習、スポーツに親しむ機会の充実

幼年期から楽しく体を動かす機会を確保することで、運動（遊び）が日常的に定着し、習慣化されることを目指して、子どもたちの運動意欲を引き出し、体力向上を図るため、体育学習や放課後等に地域人材を活用した運動遊び等の運動機会の確保・充実に取り組めます。

また、障がいの有無に関わらず誰もがスポーツに参加でき、楽しめる環境づくりを推進します。

② トップアスリートの育成

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催等に向けて、ジュニア期からの一貫指導体制の一層の充実やタレント発掘及び選手強化、トップアスリートと子どもたちが触れ合う機会の創出に取り組むなど、世界や全国で活躍する選手を育成するとともに、国内外トップチームのキャンプ招致などに取り組めます。

併せて、競技指導体制の充実を図るため、選手の指導にあたっている優秀な教員の指導者について、選手指導等に専念させる体制を整えます。

③ 文化芸術活動の振興

平成27年度に本県で初めて開催した「近畿高等学校総合文化祭」の成果を維持・継続し、高校の文化部活動の充実を進めるとともに、本物の舞台・上質な演劇公演に触れる機会の提供、演劇表現ワークショップの開催など、子どもたちの創造性を育む取組を進めます。

また、障がい者芸術文化祭への参加を通じて得られた成果を生かすため、「あいサポートアートとっとり祭」など地域で開催されるイベントに参加することにより、障がいのある子どもたちの文化活動の活性化と、文化芸術活動を通じた健常者と障がいのある人との交流の機会の拡大に取り組めます。

④ 県立美術館の整備推進

「鳥取県立美術館整備基本構想」に基づく美術館の整備・運営手法の確定、子どもたちが美術に触れ、美術を通じて学びを深めるための「美術ラーニングセンター（仮称）」機能の具体化に向けた検討など、県立美術館の整備に向けた取組を着実に進めます。

また、県立博物館の機能強化、県内の美術館や博物館等とのネットワークの強化に取り組めます。

<指標>

指標項目	指標
鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A～Eの5段階)のA又はBの割合	小学校男子50%、小学校女子55% 中学校男子50%、中学校女子65%
全国体力・運動能力調査の長座体前屈の偏差値	小学校男子50.0、小学校女子50.0 中学校男子50.0、中学校女子50.0
小学校において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合	小学校男子70%、小学校女子70%
文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)	60人

<参考> 指標案に係る参考数値

二編	指標項目	指標	参考数値
1	全国学力・学習状況調査結果の各教科の県平均	全国平均を上回る	(H29) 小 国語A:鳥取県76%、全国74.8% 国語B:鳥取県57%、全国57.5% 算数A:鳥取県77%、全国78.6% 算数B:鳥取県46%、全国45.9% 中 国語A:鳥取県77%、全国77.4% 国語B:鳥取県72%、全国72.2% 数学A:鳥取県63%、全国64.6% 数学B:鳥取県48%、全国48.1%
2	各教科の最上位層(A~Dの4段階のA層)の割合	全国の割合を上回る	(H29) 小 国語A:鳥取県39.8%、全国38.7% 国語B:鳥取県29.5%、全国31.1% 算数A:鳥取県33.7%、全国37.1% 算数B:鳥取県29.4%、全国29.8% 中 国語A:鳥取県29.8%、全国30.2% 国語B:鳥取県41.9%、全国42.1% 数学A:鳥取県27.7%、全国28.9% 数学B:鳥取県26.4%、全国26.6%
3	各教科の最下位層(A~Dの4段階のD層)の割合	全国の割合を下回る	(H29) 小 国語A:鳥取県20.6%、全国22.3% 国語B:鳥取県21.9%、全国23.2% 算数A:鳥取県21.4%、全国20.2% 算数B:鳥取県18.8%、全国18.4% 中 国語A:鳥取県23.4%、全国23.2% 国語B:鳥取県18.9%、全国19.2% 数学A:鳥取県28.1%、全国25.2% 数学B:鳥取県23.3%、全国22.5%
4	他 中学3年生の各教科の最上位層(A~Dの4段階のA層)の全国の割合に対する割合	同生徒が小学校6年生時の割合を上回る	(H29) 全ての教科で下回った。 (中3時/小6時 国語A:80.5%、国語B:96.5%、数学A:93.3%、数学B:98.6%)
5	中学3年生の各教科の最下位層(A~Dの4段階のD層)の全国の割合に対する割合	同生徒が小学校6年生時の割合を下回る	(H29) 全ての教科で上回った。 (中3時/小6時 国語A:137.4%、国語B:107.1%、数学A:119.2%、数学B:102.6%)
6	学校の授業がわかる児童生徒の割合	小学校国語85% 小学校算数80% 中学校国語75% 中学校数学70%	小学校国語:83.2%(H29)、84.0%(H28)、83.1%(H27)、83.2%(H26) 小学校算数:77.5%(H29)、77.4%(H28)、78.7%(H27)、79.4%(H26) 中学校国語:74.2%(H29)、72.2%(H28)、72.3%(H27)、70.0%(H26) 中学校数学:67.3%(H29)、66.4%(H28)、67.6%(H27)、68.2%(H26)
7	高校卒業後の進路決定率	100%	99.0%(H28)、98.4%(H27)、98.2%(H26)
8	県内高卒者の大学等進学率	45.0%	鳥取県:42.3%(H28)、43.5%(H27)、41.9%(H26)、41.8%(H25) 全国:54.7%(H28)、55.0%(H27)、54.6%(H26)、53.9%(H25)
9	1学ぶ意欲を高める学校教育の推進 難関国立大学の合格者数 ※「難関国立大学」とは、北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学(以上、旧帝大)、一橋大学、東京工業大学及び神戸大学をいう。	120人	56人(H29)、104人(H28)、78人(H27)、93人(H26)
10	英検準1級以上等の英語力を有する英語科教員の割合 ※「英検準1級以上等」とは、英検準1級以上のほか、文部科学省調査で定めるTOEFL PBT 550点以上、TOEFL CBT 213点以上、TOEFL iBT 80点以上及びTOEIC 730点以上をいう。	中学校65% 高校85%	中:20.7%(H28)、25.7%(H27) 高:76.0%(H28)、70.9%(H27)
11	英検準2級程度以上の英語力を有する高校生の割合	50%	鳥取県:33.9%(H28)、35%(H27) 全国:36.4%(H28)、34.3%(H27)
12	教員のICT活用指導力の割合	全国平均を上回る	(H27)鳥取県56.3%、全国66.2%
13	「身に付けた知識・技能や経験を、生活の中で活用できないか考える」児童生徒の割合	小学校70% 中学校50%	小:66.8%(H29)、68.4%(H28)、64.8%(H27)、64.9%(H26) 中:47.5%(H29)、42.7%(H28)、40.4%(H27)、39.2%(H26)
14	「学校の授業は、内容がわかりやすく、勉強することの充実感を感じる」高校生の割合	75%	高:70.9%(H28)、70.9%(H27)、69.9%(H26)、69.4%(H25)
15	「生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりする発問や指導をする」学校、教員の割合	小学校95% 中学校95% 高校教員95%	小:95.3%(H29)、94.6%(H28)、96.2%(H27)、95.5%(H26) 中:93.5%(H29)、93.3%(H28)、92.1%(H27)、93.7%(H26) 高:90.5%(H29)、89.9%(H27)、89.9%(H26)、90.2%(H25)
16	授業の中で、自分たちで課題を立てて、解決に向けて情報を集め、話し合いながら整理して発表するなどの学習活動に取り組む児童生徒の割合	小学校80% 中学校80%	小:75.9%(H29)、79.6%(H28)、75.7%(H27) 中:77.9%(H29)、76.3%(H28)、73.4%(H27)
17	「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	小学校90% 中学校75% 高校80%	小:83.4%(H29)、83.5%(H28)、84.9%(H27)、85.9%(H26) 中:69.9%(H29)、70.3%(H28)、70.6%(H27)、69.4%(H26) 高:72.8%(H28)、75.3%(H27)、76.7%(H26)、77.1%(H25)
新 18	「将来は今住んでいる地域や鳥取県で働きたい」高校生の割合	60%	49.6%(H28)、52.0%(H27)、51.6%(H26)、50.1%(H25)
19	国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり、書いたりする児童生徒の割合	小学校75% 中学校70%	小:70.2%(H29)、71.4%(H28)、66.9%(H27)、66.2%(H26) 中:67.2%(H29)、65.4%(H28)、62.8%(H27)、58.8%(H26)
20	「読書が好きである」児童生徒の割合	小学校75% 中学校75% 高校70%	小:75.7%(H29)、77.1%(H28)、74.5%(H27)、75.5%(H26)、74.7%(H25) 中:74.9%(H29)、75.2%(H27)、73.2%(H26)、73%(H25) 高:64.5%(H28)、66%(H27)、64.8%(H26)、68.2%(H25)
21	土曜授業等に取り組む市町村数	全市町村	(H29)18市町村 ※未実施は米子市

二 編	指 標 項 目	指 標	参 考 数 値
22	コミュニティ・スクールを導入している学校数	37校	(H28)27校
23	県外大学進学者の県内就職率(県出身者が多い大学)	37%	32.8%(H28)、31.6%(H27)
24	県立高校での投票体験等の学習を取り入れた主権者教育の実施	全ての県立高校	(H29)全ての県立高校
25	「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の割合	小学校70% 中学校55% 高校50%	小:65.0%(H29)、65.0%(H28)、64.9%(H27)、65.3%(H26) 中:54.3%(H29)、52.7%(H28)、50.2%(H27)、47.1%(H26) 高:36.4%(H28)、39.4%(H27)、37.9%(H26)、39.4%(25)
26	「難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している」児童生徒の割合	小学校80% 中学校70% 高校60%	小:79.2%(H29)、79.1%(H28)、77.2%(H27)、78.1%(H26) 中:73.1%(H29)、69.5%(H28)、69.1%(H27)、68.1%(H26) 高:59.9%(H28)、58.8%(H27)、61.4%(H26)、53.9%(H25)
27	「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」児童生徒の割合	小学校75% 中学校70% 高校60%	小:63.1%(H29)、73.4%(H28)、64.2%(H27)、64.4%(H26) 中:60.4%(H29)、65.2%(H28)、56.0%(H27)、54.4%(H26) 高:48.3%(H28)、53.8%(H26)、未実施(H27、H25)
28	「自分の進路を実現するために、目標に向かって努力している」高校生の割合	70%	高:67.6%(H28)、66.9%(H27)、69.0%(H26)、67.2%(H25)
29	「地域の行事に参加している」児童生徒の割合	小学校85% 中学校55% 高校50%	小:78.7%(H29)、82.4%(H28)、81.5%(H27)、83.2%(H26) 中:50.6%(H29)、53.5%(H28)、53.9%(H27)、52.2%(H26) 高:38.9%(H28)、36%(H27)、38.6%(H26)、30.8%(H25)
30	「いじめが解消しているもの」の割合	全国平均を上回る	鳥取県94.1%、全国90.6%(H28) 鳥取県85.1%、全国88.6%(H27)
31	不登校児童生徒への指導の結果、登校する又は登校できるようになった児童生徒の割合	小学校30% 中学校50%	小:37.0%(H28)、25%(H27) ※全国28.4%(H27) 中:31.8%(H28)、39%(H27) ※全国50.5%(H27)
32	不登校の出現率	小学校0.4% 中学校2.5% 高校1.2%	小:0.51%(H28)、0.51%(H27) 中:3.02%(H28)、2.69%(H27) 高:1.73%(H28)、1.35%(H27)
33	高校非卒業率	全国平均を下回る	(H27)鳥取県9.2%、全国6.6%
34	生活保護世帯の子どもの高校卒業後の進路決定率	91.0%	鳥取県:90.0%(H29)、89.8%(H28)、84.0%(H27)、75.1%(H26)、72.7%(H25)、77.1%(H24) 全国:77.4%(H28)、78.9%(H27) ※いずれも4/1時点の数値
35	生活保護世帯の子どもの中学校卒業後の進路決定率	97.0%	鳥取県:91.7%(H29)、97.1%(H28)、95.7%(H27)、100%(H26)、96.9%(H25) 全国:94.9%(H28)、94.5%(H27) ※いずれも4/1時点の数値
新 36	県立高校(全日制課程)の定員に対する入学者数の割合	全ての高校で70%を上回る	70%を下回った高校 H28:4校(充足率50.9%~65.8%)、H27:2校(同40.4%~43.8%)、H26:2校(同65.8%~66.3%)
新 37	教職員の一人当たり平均時間外業務時間数の削減率 ※1 小中学校は平成28年度の県実施調査(対象:平成28年9月)実績、高校及び特別支援学校は平成28年度年間実績(精査中)に対する削減率 ※2 小中学校については服務監督権を有する市町村教育委員会と調整中であり、その結果により変更となる可能性がある	10%	(H28)小学校49.9時間、中学校60.0時間、高校28.4時間、特別支援学校14.5時間
38	教職員の年次有給休暇取得日数(夏季休暇を含む)	年間17日 (全校種共通)	(H28)15.5日(全校種計) (H27)小学校:13日4時間、中学校:12日4時間、高校:17日7時間、特支:18日4時間
4 特 別 支 援 学 校 の 充 実	39 特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の就職率(就職希望者に対する割合)	85%	86.8%(H28)、85.9%(H27)、77.4%(H26)、73.6%(H25)
40	養学校教職員の手話検定2級以上合格者の割合	50%	54.6%(H28)、32.9%(H27)
41	特別支援学校高等部(専攻科含む)卒業生の(1年後)職場定着率	80%	85.0%(H28)、76.9%(H24-26平均)
5 ス ポ ー ツ ・ 文 化 の 振 興	42 鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定(A~Eの5段階)のA又はBの割合	小学校男子50% 小学校女子55% 中学校男子50% 中学校女子65%	(H29)小学校男子41.0%、小学校女子44.1%、中学校男子33.0%、中学校女子63.7% (H28)小学校男子37.1%、小学校女子44.2%、中学校男子34.6%、中学校女子64.2%
43	全国体力・運動能力調査の長座体前屈の偏差値	小学校男子50.0 小学校女子50.0 中学校男子50.0 中学校女子50.0	小学校男子:48.1(H28)、48.4(H27) 小学校女子:47.8(H28)、47.7(H27) 中学校男子:48.4(H28)、48.8(H27) 中学校女子:48.6(H28)、49.2(H27)
44	小学校において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合	小学校男子70% 小学校女子70%	(H29)小学校男子66.8%、小学校女子46.8% (H28)小学校男子66.2%、小学校女子47.9%
45	文化・芸術、スポーツ等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数(全国3位以上)	60人	59人(H28)、37人(H27)、82人(H26)

県立高校の特色化・魅力化（県外募集）の取組について

平成 30 年 1 月 16 日

高等学校課

1 背景

近年、中山間地域の児童・生徒数の減少等により、入学者が募集定員に満たない学校があるという現状を県教育委員会として認識し、魅力と活力ある学校づくりに取り組むとともに、入学者数の確保に努めていくことが必要である。

学校裁量予算独自事業等を活用した各学校独自の特色化・魅力化に加え、平成 28 年度入学者選抜からは、推薦入試における県外生徒募集を実施しており、県外から目標を持った生徒の入学により、学校のより一層の活性化を図ることとしている。

また、中山間地域等に所在する高校においては、入学した生徒の育成を期して「地域と連携した学校の特色や魅力づくり」にも力を入れているところであり、地元自治体の協力の下、地域の資源等を学校の教育活動の中で最大限に活用する方策を模索しながら教育活動の中に位置づけて体系的・組織的な取組の展開を進めているところである。

2 入学生徒数確保に向けた取組状況

(1) 県外生徒募集の実施 <別添 2-2>

県外からも目標を持った生徒が入学することで、学校のより一層の活性化を図るため、推薦入試における県外生徒募集を実施（平成 28 年度～）。

○開始年度である平成 28 年度入学者選抜では 4 名、平成 29 年度入学者選抜では 10 名の県外中学生が入学している。

○5 校 11 名で開始し、現在では 8 校 36 名の県外生徒募集枠を設定している。

※平成 30 年度入学者選抜からは、県外生徒募集枠を募集定員の 10% 以内（従来は 5% 以内）に拡大。

○県移住説明会への参加など、県外生徒や保護者向けの PR 活動も強化している

(2) 学校特色化・魅力化の推進 <別添 2-3>

①地域と連携した学校設定科目等の設置

地域を知り、その課題を考えるとともに、解決策を模索する学校設定科目等を導入。

②地元自治体との地域連携事業の実施

地元自治体の協力も得ながら、地域資源や地域人材を活用した取組を実施。

3 課題

県外生徒募集における県外生徒の受入環境整備

○県外募集実施校のうち、寮のある高校は 3 校のみであり、その他の高校では、地域と連携しながら住居の確保に努めるとともに、部活動顧問等が生徒の世話をを行うことで対応しているが、今後、県外生徒募集枠の拡大や積極的な PR を行っていく上で、十分な環境が整っているとは言い難い。

※寮のある学校においても、教員の宿直など負担が大きという課題有。

※隠岐島前高校をはじめ、積極的な県外募集を実施している島根県では、多くの高校が寮を所有している。また、寮室に不足が生じた場合は、地元自治体が受入環境を整備している

<別添 2-4>

4 県外生徒の住居確保に向けた検討

(1) これまでの検討（検討中含む）

	検討事項	状況・課題等
1	民間事業者（不動産業者・宅建業協会）の活用	不動産業者6社を訪問 → 今後、民間事業者における可能性の有無を検討予定（既存のシェアハウスの活用、不動産業者に対する県外生徒居住目的とした物件整備の提案等）
2	私立高校の寮活用	倉吉北高校の寮に空部屋有 → 同校と協定を締結し、同校の寮に県外から入学した県立高校生徒が入寮することを協議中
3	県移住定住受入体制整備事業の活用 ＜別添2-5＞	シェアハウスの整備や空き家改修が可能
4	地元自治体と連携した民宿の利用	高校生の面倒を見ることを困難との理由から、受入を承諾した民宿なし → 引き続き、活用可能な民宿等がないか検討
5	県外生徒受入実績のある高校への寮整備	1校当たりの生徒数が少ない現段階では、費用面で難しい → 合宿所の寮改修等を含め引き続き検討
6	廃止となっている県職員住宅を改修した各校共用（地区単位・私立高校も含む）の寮整備	耐震診断等が必要であり、多額の経費が必要 → 民間事業者の活用を優先
7	旅館、ホテルの一室を年間契約（東部地区）	現在、鳥取市内の旅館、ホテルの稼働率は高く、長期契約による安価な賃貸は困難 → 現時点では断念

(2) 平成30年度予算要求内容

①受入環境整備に向けた検討会の開催

県外事例（複数校で寮を共有している事例、全寮制としている事例、地元自治体や同窓会が寮を整備している事例等）の視察結果や、これまでの検討状況を踏まえ、鳥取県教育審議会など有識者を交えた場で議論を行い、本県としての県外生徒募集の推進方針や受入環境整備の在り方を検討していく。

②県外優秀アスリート受入支援

県外募集制度を利用して、県外優秀アスリートが本県の県立高校に安心して進学できる体制を整備するため、地元自治体とともに県外生徒に対する助成を行う。

平成25年度以降の県立高校における定員数・生徒数の変遷(全日制課程)

区分	学校名	年度	25	26	27	28	29
東部地区	鳥取東	定員	320	280	280	280	280
		入学者数	321	281	282	283	283
		充足率	100.3%	100.4%	100.7%	101.1%	101.1%
	鳥取西	定員	320	320	320	280	280
		入学者数	320	320	319	283	283
		充足率	100.0%	100.0%	99.7%	101.1%	101.1%
	岩美	定員	114	114	114	114	114
		入学者数	66	75	86	85	58
		充足率	57.9%	65.8%	75.4%	74.6%	50.9%
	八頭	定員	280	280	280	280	280
		入学者数	282	277	274	281	271
		充足率	100.7%	98.9%	97.9%	100.4%	96.8%
	鳥取商業	定員	190	190	190	190	190
		入学者数	192	164	174	193	165
		充足率	101.1%	86.3%	91.6%	101.6%	86.8%
鳥取工業	定員	190	190	190	190	190	
	入学者数	185	153	174	161	168	
	充足率	97.4%	80.5%	91.6%	84.7%	88.4%	
鳥取湖陵	定員	190	190	190	190	190	
	入学者数	184	192	163	183	175	
	充足率	96.8%	101.1%	85.8%	96.3%	92.1%	
智頭農林	定員	80	80	80	80	80	
	入学者数	73	55	53	35	45	
	充足率	91.3%	68.8%	66.3%	43.8%	56.3%	
総合	青谷	定員	152	114	114	114	114
	入学者数	95	92	75	46	86	
	充足率	62.5%	80.7%	65.8%	40.4%	75.4%	
小計	定員	1,836	1,758	1,758	1,718	1,718	
	(増減)		▲ 78	0	▲ 40	0	
	入学者数	1,718	1,609	1,600	1,550	1,534	
	(増減)		▲ 109	▲ 9	▲ 50	▲ 16	
	充足率	93.6%	91.5%	91.0%	90.2%	89.3%	

区分	学校名	年度	25	26	27	28	29
普通	米子東	定員	320	320	320	320	320
		入学者数	320	320	320	320	320
		充足率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	米子西	定員	320	320	320	320	320
		入学者数	321	319	321	322	321
		充足率	100.3%	99.7%	100.3%	100.6%	100.3%
	境	定員	200	200	200	200	200
		入学者数	200	201	200	202	202
		充足率	100.0%	100.5%	100.0%	101.0%	101.0%
米子南	定員	152	152	152	152	152	
	入学者数	151	152	152	153	145	
	充足率	99.3%	100.0%	100.0%	100.7%	95.4%	
米子工業	定員	190	190	190	190	190	
	入学者数	173	192	189	190	190	
	充足率	91.1%	101.1%	99.5%	100.0%	100.0%	
境港総合技術	定員	190	190	190	190	190	
	入学者数	174	190	182	189	151	
	充足率	91.6%	100.0%	95.8%	99.5%	79.5%	
総合	米子	定員	152	152	152	152	152
	入学者数	152	152	152	153	152	
	充足率	100.0%	100.0%	100.0%	100.7%	100.0%	
日野	定員	114	76	76	76	76	
	入学者数	59	62	55	58	44	
	充足率	51.8%	81.6%	72.4%	76.3%	57.9%	
小計	定員	1,638	1,600	1,600	1,600	1,600	
	(増減)		▲ 38	0	0	0	
	入学者数	1,550	1,588	1,571	1,587	1,525	
	(増減)		38	▲ 17	16	▲ 62	
	充足率	94.6%	99.3%	98.2%	99.2%	95.3%	

区分	学校名	年度	25	26	27	28	29
中部地区	倉吉東	定員	200	200	200	200	200
		入学者数	202	200	201	193	201
		充足率	101.0%	100.0%	100.5%	96.5%	100.5%
	倉吉西	定員	160	160	120	120	120
		入学者数	157	153	122	122	120
		充足率	98.1%	95.6%	101.7%	101.7%	100.0%
	鳥取中央育英	定員	160	160	160	160	160
		入学者数	145	160	133	151	153
		充足率	90.6%	100.0%	83.1%	94.4%	95.6%
	倉吉農業	定員	114	114	114	114	114
		入学者数	82	98	109	86	75
		充足率	71.9%	86.0%	95.6%	75.4%	65.8%
	倉吉総合産業	定員	190	190	190	152	152
		入学者数	185	183	187	150	153
		充足率	97.4%	96.3%	98.4%	98.7%	100.7%
小計	定員	824	824	784	746	746	
	(増減)		0	▲ 40	▲ 38	0	
	入学者数	771	794	752	702	702	
	(増減)		23	▲ 42	▲ 50	0	
	充足率	93.6%	96.4%	95.9%	94.1%	94.1%	

区分	学校名	年度	25	26	27	28	29
全県	合計	定員	4,298	4,182	4,142	4,064	4,064
		(増減)		▲ 116	▲ 40	▲ 78	0
		入学者数	4,039	3,991	3,923	3,839	3,761
		(増減)		▲ 48	▲ 68	▲ 84	▲ 78
		充足率	94.0%	95.4%	94.7%	94.5%	92.5%

県立高校における県外募集の取組

高等学校課

1 県外生徒募集枠・受検者数・入学者数の推移

高等学校名	小学科 (コース)	募集生徒数	H28			H29			H30
			県外 生徒 募集数	受検 者数	入学 者数	県外 生徒 募集数	受検 者数	入学 者数	県外 生徒 募集数
岩 美	普通	114	—	—	—	3	3	3	5
八 頭	普通(体育)	40	2	3	3	2	1	1	4
智 頭 農 林	ふるさと創造	80	4	1	1	4	4	4	4
	森林科学								
	生活環境								
倉 吉 農 業	生 物	38	1	1	0	1	0	0	2
鳥取中央育英	普通(体育)	40	2	0	0	2	2	2	4
境	普通	200	2	0	0	2	0	0	2
境港総合技術	海 洋	38	—	—	—	—	—	—	2
	食 品 ・ ビジネス	38	—	—	—	—	—	—	2
	機 械	38	—	—	—	—	—	—	2
	電 気 電 子	38	—	—	—	—	—	—	2
	福 祉	38	—	—	—	—	—	—	2
日 野	総合(進学系列)	76	—	—	—	3	0	0	5
合計			11	5	4	17	10	10	36

2 平成30年度入学者選抜(推薦入試)における県外中学生の出願を認める学科等>

学校名	県外中学生の出願を認める学科	県外生徒 募集枠
岩 美	普通学科普通科(ただし、女子バレーボール又は野球の経験者で、入学後には当該部活動に入部し、積極的に活動する生徒)	5人
八 頭	普通学科普通科体育コース(ただし、柔道(男)・剣道(男)・ホッケー(男女)を志願する生徒)	4人
智 頭 農 林	農業学科ふるさと創造科・森林科学科・生活環境科	4人
倉 吉 農 業	農業学科生物科	2人
鳥取中央育英	普通学科普通科体育コース	4人
境	普通学科普通科(入学後は意欲的に運動部活動(陸上・ヨット・ハンドボール・硬式野球及びサッカー)に取り組む生徒)	2人
境港総合技術	水産学科海洋科、水産学科食品・ビジネス科 工業学科機械科、工業学科電気電子科、福祉学科福祉科	10人 (各科2人)
日 野	総合学科(ただし、以下の2つの条件を満たす者) ・ソフトテニスに優れた能力を有する、あるいは射撃、郷土芸能に積極的に取り組む意欲がある生徒。そして、入学後は3年間継続して前述の部活動に所属し、部活動に取り組む意志が強固である者。 ・総合進学系列に進み、将来、大学等の上級学校への進学を目指す者。	5人
合 計		36人

3 平成29年度における県外からの生徒の状況等

高等学校名	県外からの生徒人数	寮の有無	住居
岩 美	3名	×	岩美町内の空家【3名】 ※岩美町から月額1万円の助成有
八 頭	4名	×	顧問と同じ八頭町内のアパート【4名】
智 頭 農 林	5名	×	顧問の家の近隣旅館に居住【4名】 母親と下宿【1名】
倉 吉 農 業	0名	○	
鳥 取 中 央 育 英	2名	○	学校寮【1名】、民間寮【1名】
境	0名	×	
境 港 総 合 技 術	—	×	※平成30年度入学者選抜から県外募集開始
日 野	0名	○	※日野町から、入寮生（県内生徒も対象）に対する月額1万円の助成有。

4 県外生徒受入に向けた取組状況

(1) 広報資料の作成、インターネット等を活用した広報

○県外募集ホームページの作成【平成28年度～】

推薦要件一覧、県外生徒募集用パンフレット（「輝け！夢 県外募集編」）、県移住定住イベント参加予定等を掲載

○パンフレット作成（「輝け！夢 県外募集編」）【平成29年度～】

県外募集実施校の特色や求める生徒像、本県教育の特色等を記載した資料を作成し、関係機関への送付、各種説明会で配布のほかホームページにも掲載。

（平成29年度配布実績）

- ・県移住定住相談会での配布
- ・広島県及び岡山県での鳥取県人会総会での配布
- ・ふるさと鳥取ファンクラブへの配布（予定）

(2) イベント参加・実施

○県移住定住相談会への参加【平成29年度～】

公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構が企画する大阪での移住定住イベント（9月及び10月）に県教育委員会及び県外募集実施校が参加し、県外募集の取組を周知するとともに、移住定住の際の教育への相談にも対応。

→来年度は、例年6月頃に開催される大規模イベント（東京及び大阪）に参加。

○県外生徒募集高校説明会の開催【平成30年度～】

東京及び大阪で、県外生徒募集に関する県内高校単独の説明会を開催。

→移住定住相談会には、ターゲットとなる中学生（及びその保護者）の参加が少ないことから、高校における県外募集に特化した説明会を開催。

→県立高校だけでなく、県外生徒募集を実施する私立高校にも参加を呼び掛けるとともに、鳥取県産品を試食する取組なども加え、鳥取県の魅力をアピールしながら、県立高校のPRを行う。

〈別添2-3〉

小規模校における地域連携を中心とした特色ある取組

平成30年1月16日

高等学校課

1 青谷高等学校（地域連携重点校）

(1) 学校設定科目「青谷学」の設置

目的 青谷地域の歴史、文化、産業を知るとともに地域の課題に気づき、その解決策を考えさせることで、思考力、判断力、表現力、コミュニケーション能力を育成するとともに、地域に貢献する姿勢及び態度を養う。

内容 ・2年次生（45人）を3グループに編成
・各グループが年間3テーマについて学習

テーマ 青谷上寺地遺跡、西因幡の伝統文化、青谷ジオサイト、青谷の漁業、青谷の食 等

(2) 学校設定科目「地域環境芸術」

目的 芸術の幅広い活動を通して、芸術を愛好する心情を育てるとともに、芸術文化への理解を深め、豊かな情操を養う。また、多角的なものの見方や、考え方に基づく言語表現能力を高める。

内容 芝居づくり・映画づくり →指導者 鳥の劇場

幕末の石工「川六」について学ぶ→指導者 川六ファンクラブ代表、地元写真家

(3) その他

○すくすく保育園との交流（保育ボランティア支援）

5月から12月にかけて青谷町すくすく保育園へ生徒が土曜日訪問し、土曜保育の補助

○青谷地域美化活動（H30～）

日頃世話になっている地域の施設を、草花プランターで装飾

2 岩美高等学校（地域連携重点校）

(1) イワツツミッション

ア 山陰海岸ジオパーク学習

- ・ジオパーク講座を開催し、ジオパークに関する基礎的知識の習得
- ・ジオパークの探索等フィールドワーク

イ グループでの地域課題解決学習

目的 岩美町との積極的な関わりから地域を学び、地域を研究し、地域に貢献する活動の企画・実践を行い、これらの活動を通して社会的・職業的自立に向けた能力や態度を育成するとともに、将来の地域を支える人材を育成する。

内容 クラスを解いてテーマ班を設定し、地域の方にゲストティーチャーとして関わっていただくとともに、各班にTAとして地元大学生を配置し、研究・成果発表を行う。

(テーマ例) 「道の駅を盛り上げよう」…道の駅「きなんせ岩美」でのイベント開催
「岩美町・花いっぱい運動」…ベンチ等の製作・設置→花壇の庭園化
「網代地区の活性化」…1日限定高校生レストラン

(2) その他

○「岩井あすなる」における介護体験（福祉類型2年）

○岩美町内清掃活動、岩美町内小中学校児童生徒との交流（茶道同好会、吹奏楽部、バレーボール部）

3 智頭農林高等学校（地域連携重点校）

（1）ふるさと創造科の設置（H28～）

地域と連携し、地域の資源を活かした特色ある教育を実践し、ふるさとを愛し地域を担う人材を育成するため、平成28年度に「園芸科学科」を改編して設置。

（2）学校設定科目「地域基礎」（1年次全員）

目的 地域活動に取り組む団体や福祉・保育施設と連携し、現場での体験を重視した学習を行い、地元地域（智頭町）の現状を理解するとともに、地域を担うさまざまな能力を養う基礎的・基本的な技能・態度を育成する。

内容 智頭町内を、全体像、観光、地域の活動、6次産業化、移住者の視点で視察した上で、地域の発展を考えるグループワークを実施

（3）その他

- 地域の棚田の保全活動、石積み畦道を修復する活動
- 長期就業体験・・・地元関連企業において、年間10回～12回就業体験を行う
- ちのりんショップにおける学校生産品、地域特産品の販売

4 日野高等学校（地域連携重点校）

（1）寮を活用した学習指導（H30～）

夜間学習：月曜から金曜、夜1時間45分の学習指導

※双葉寮入寮に係る生徒費用への日野町の支援

- ・寮費補助 一人当たり10千円
- ・夜間の学習指導に対する支援 必要経費と生徒負担額の差額

（2）1年次生必修科目「産業社会と人間」

目的 ・人間関係形成能力の育成、社会形成者意識の醸成
・自己理解の促進、自己の生き方探究
・キャリアプランニング能力の育成

内容 地元事業所訪問、地域人材による社会人講話、フォトオリエンテーリング

（3）3年次生「課題研究」

内容 1年次「産業社会と人間」、2年次「職場体験学習」（日野郡内事業所84.6%（H29））での学習を生かして、地域と関連あるテーマで課題を設定し、調査・研究を行う。

H29 テーマ例 「地域の中での子育てサポート」、「空家対策～住みやすい家～」
「たたランチのメニュー開発」 等

（4）その他

- 鵜の池マラソン参加（1年次全員）、運営ボランティアとしても参加
- 日野高ショップにおける学校生産品、地域とのコラボ商品の販売

島根県立高等学校における県外募集実施校19校の寮の状況(H29年度)

高等学校課

高等学校名	寮定員	補足	入寮者数	島根 留学生 (全学年)	入学定員 (第1学年定員)
安来	20	・安来市から提供されたアパート形式の施設。 ・安来高校と情報科学高校が共有	6	2	160
情報科学				2	120
大東	なし	・生徒数人で共同生活を営むシェアハウス ・下宿	なし	2	120
横田	32		19	19	120
三刀屋	80		21	3	160
飯南	56		47	21	80
邇摩	情報なし				120
島根中央	126	県立の寮 + 町立の寮	120	80	120
矢上	86		79	45	90
江津	なし	下宿	なし	2	80
江津工業	92		9	2	80
浜田商業	なし	アパート	なし	1	80
浜田水産	30	男子寮のみ	28	28	80
益田翔陽	80		23	33	160
吉賀	32	町営の寮	20	15	40
津和野	64		54	55	80
隠岐	32		12	11	90
隠岐島前	92		85	74	80
隠岐水産	76		64	48	80

島根県での取組事例（島根県立島根中央高校の概要及び地元自治体の支援）

1 島根中央高校の概要（平成29年5月時点）

- (1) 所在地 島根県邑智郡川本町河本222番地
- (2) 学科編成等 普通科 1学年当たり定員90名（3学級）
- (3) 生徒数 240名 川本町出身者51名 県外中学校出身者80名

※県外中学校出身者内訳

栃木1、千葉1、東京13、神奈川5、静岡1、愛知1、京都2、大阪18、兵庫24
奈良3、岡山1、広島8、福岡1、鹿児島1

(4) 主な特色

①授業外学習サポート「進学ゼミ」

「国公立大学・難関私立大学・医学部医学科合格」を目標に本気で勉強に打ち込みたい生徒を対象とした勉強集団。校内に整備された学習ルームを自由に利用できるほか、東京研修や予備校の講習、県外大学のオープンキャンパスなどに後援会の助成を受けて参加。

平成27年度からは1、2年生を対象とした公務員試験対策指導をスタート。外部から講師を招き、平日放課後に定期的に講座を開設。

②地域に貢献できる部活動

全校生徒の部活動加入率は90%以上。カヌー部は島根県内に2校しかない特色ある部活動で、入学後にカヌーを始めた生徒も全国大会に出場。地域系部活動「しまんーchu!」は7つの文化部部員が集まって地域へ出かけ、それぞれの特技を生かして地域の方々との関わりを深めている。

③2つの学生寮

県が整備した寮に加え、川本町が閉校となった小学校を利用して平成26年度に整備した「学習交流センター」も寮として活用。

2 川本町からの支援（平成28年度予算）

(1) 島根中央高校への支援（2,181万円）

<支援内容>

学力向上・部活動強化等 480万円、就学助成 70万円、情報発信等 235万円

スクールバス 963万円、専任職員等 433万円

※このうち750万円は国特別交付税で措置。

(2) 学習交流センター運営事業（3,160万円）

県外から島根中央高校へ入学する生徒の生活する場（寮）であるとともに、空き教室を利用し、民間事業者による配信型学習塾等も開校されるなど「学び」を通じた交流施設である「学習交流センター」を管理する。

<主な経費>

運営委託費等 2,383万円、光熱水道費 498万円、工事費 125万円、役務費等 154万円

【地方創生推進交付金】鳥取県移住定住受入体制整備事業
(元気づくり総本部とっとり暮らし支援課事業・平成30年度予算要求)

高等学校課作成

鳥取県若者地域定着促進事業費補助金

目的 若者の地域への定着を促進するため、市町村・大学・民間事業者・地域等が連携し空き家等を活用して行う、シェアハウス・ゲストハウスの整備に対する支援を行う。

内容	補助対象	補助率
計画策定支援	シェアハウス、ルームシェア、ゲストハウスの整備により、若者の地域定着を促進するための計画策定への支援	市町村負担額の3分の2(限度限:1事業当たり1,000千円)
シェアハウス等施設整備支援	シェアハウス、ルームシェア、ゲストハウスの整備費等支援	市町村負担額の2分の1(限度限:1事業当たり2,500千円)

(参考)

鳥取県移住定住推進交付金

目的 市町村が取り組む移住定住に係る事業を支援することにより、県外から本県への移住定住を促進する。

内容	交付対象	交付率
移住定住者等への住宅支援	移住者又は空き家所有者等に対する住宅の建築、修繕等	市町村負担額の2分の1(限度額:1戸当たり1,000千円)
空き家活用のための家財道具処分支援	空き家バンク登録物件の家財道具処分等	市町村負担額の2分の1(限度額:1戸当たり400千円)

※通学を目的とした一時的な転居ではなく、通学生徒が家族とともに転居する等、移住定住につながるものを対象としている。

平成28年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果
と今後の取組について

平成30年1月16日

いじめ・不登校総合対策センター

1 不登校に関する調査結果について

- ◆ 不登校児童生徒数は、平成27年度に比べ、小学校が3人減少（出現率は同率）、中学校は44人増加（出現率0.33%上昇）、高等学校は59人増加（出現率0.38%増加）であり、いずれの出現率も全国平均を上回った。
- ◆ 「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」の割合は、小・中ともに全国平均を上回り、不登校児童生徒へ個に寄り添った対応が一定の成果を上げている。
- ◆ 平成28年度の公立中学校における不登校生徒459人のうち、新規分が187人（40.7%）であり、新規分の割合の増加が見られることから、新規の不登校を生まない取組が重要となる。

<今後の取組>

- 「支援会議」を核とした校内支援体制の構築（チーム学校での支援体制づくり）により、不登校・いじめ等の未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。（H30 予算要求中）（いじめ・暴力行為の防止にも共通する取組）。
 - ・鳥取県版アセスメントシートを活用した支援会議の推進
 - ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門的な知識を効果的に活用した校内支援体制の整備
- 学校環境適応感尺度（アセス）等を活用して、集団・友だちとの関わりにおける児童生徒のコミュニケーション力、逆境力（レジリエンス）等の社会生活への適応力を育成する。（「人間力・組織力による不登校改善事業」H30 予算要求中）（いじめ・暴力行為の防止にも共通する取組）。
- 感情をコントロールするプログラム等の取組により、子どもの心の発達を支える（「安心・安全な学級づくりプロジェクト事業」県内3中学校区で実施中 H29- H30）（いじめ・暴力行為の防止にも共通する取組）。
 - ・脳科学を基盤とした「STARTプログラム」
 - * 就学前から小学校低学年の児童を対象として、学習準備（実行機能）と対人関係について学ぶ。
 - ・認知行動療法を取り入れた「勇者の旅プログラム」
 - * 小学校高学年から中学校1年生を対象として、不安への対処方法等を学ぶ。

2 いじめに関する調査結果について

- ◆ 千人あたりの認知件数は前年と比べて増加（H27：8.7件/千人⇒H28：9.6件/千人）しているが、依然として全国平均（23.9件/千人）を下回っており、1年間いじめの認知がなかったとする学校が全体の26%ある。前年度（H27:35%）より減少しているが、依然として学校間にいじめの認知に関する取組に格差がある可能性がある。

◆ いじめが解消しているものの割合は、小中高ともに全国平均を上回っており、いじめの積極的な認知による早期対応で重篤化する前に解消していると考えられる。

◆ 鳥取県においては、小学校低学年から学年が進むにつれて件数が増加し、中学校1年生で最多となっており、小学校の低・中学年段階で認知されるいじめは少ない。

一方で、全国では小学校低・中学年段階で認知されるいじめが多く、学年が進むにつれて件数が減少し、中学校1年生で再度いじめの認知が増えるが、その後は件数が減少する傾向がある。

小学校の低・中学年は、人間関係を学ぶ段階で様々なトラブルが起りやすいため、早い段階での認知と児童の実態に応じた適切な対応が重要である。

<今後の取組>

○ いじめを積極的に、かつ早い段階で認知し、早期に組織的に対応することで、重大事態の未然防止につなげることが重要。

○ このため、平成29年度に改訂した「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」で定めた、「いじめの情報を集約する担当」を機能させ、「組織による積極的ないじめの認知」「学校組織での対応」のシステムづくりを確実に進める。

・「いじめ防止の基本方針」の改定状況の調査（情報を集約する担当の設置状況）

・学校等における研修会での周知・理解促進

・「いじめ・不登校リーフレット」での教職員研修資料の作成・配布

・「いじめ防止に係る無記名アンケート」の活用推進

・いじめを匿名で通報したり相談したりするための、ネットを活用したシステムの試験導入（H30 予算要求中）

3 暴力行為に関する調査結果について

◆ 暴力行為発生件数は、小・中・高ともに前年度より増加しており、特に児童・生徒間における暴力が増加している。全国的傾向と同様に、積極的ないじめの認知に伴い、児童・生徒間暴力の認知が進んだものと考えられる。

<今後の取組>

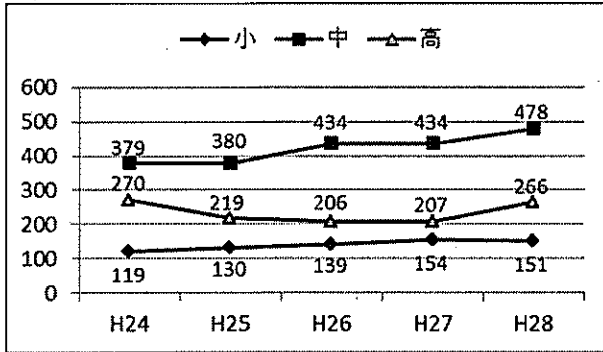
○ 今後もいじめと同様、積極的に認知し、早期に、かつ、児童生徒の状況に応じたきめ細かい対応する。

○ 感情をコントロールするプログラム等の取組により、子どもの心の発達を支える（「安心・安全な学級づくりプロジェクト事業」県内3中学校区で実施中 H29-30）。

1 不登校等の状況について

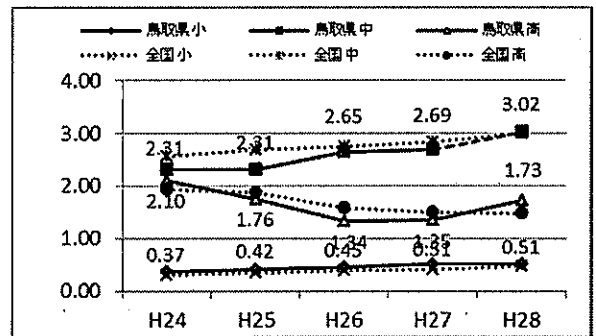
(1) 不登校児童生徒数の推移 (国公立)

不登校		H24	H25	H26	H27	H28
鳥取県	小	119	130	139	154	151
	中	379	380	434	434	478
	高	270	219	206	207	266



(2) 不登校出現率 (国公立)

不登校		H24	H25	H26	H27	H28
鳥取県	小	0.37	0.42	0.45	0.51	0.51
	中	2.31	2.31	2.65	2.69	3.02
	高	2.10	1.76	1.34	1.35	1.73
全国	小	0.31	0.36	0.39	0.42	0.48
	中	2.56	2.69	2.76	2.83	3.01
	高	1.93	1.88	1.59	1.49	1.47



◆小学校における不登校児童数は151人で、前年度(154人)に比べ減少(-3人)

不登校児童の割合(出現率)は0.51%で前年度と同じ

*引き続き全国平均(H28:0.48%)を上回る

◆中学校における不登校生徒数は478人で、前年度(434人)に比べ増加(+44人)

不登校生徒の割合(出現率)は3.02%で、前年度から0.33%上昇

*H23以来5年ぶりに全国平均(H28:3.01%)を上回る

◆高校における不登校生徒数は266人で、前年度(207人)に比べ増加(+59人)

不登校生徒の割合(出現率)は1.73%で、前年度から0.38%上昇

*H24以来4年ぶりに全国平均(H28:1.47%)を上回る

(2) 不登校児童生徒への指導結果状況(鳥取県公立学校のみ)

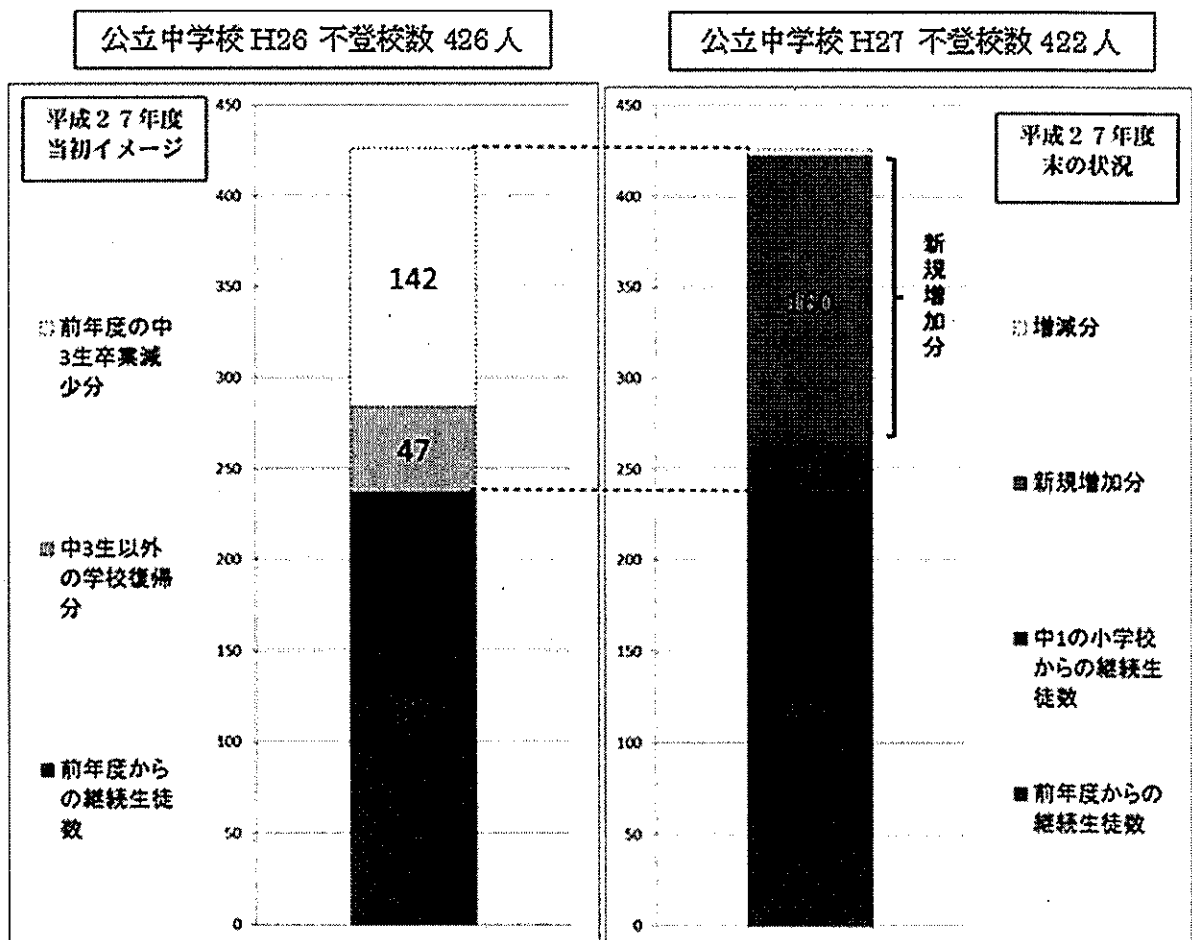
不登校児童生徒への指導結果状況(鳥取県公立のみ)

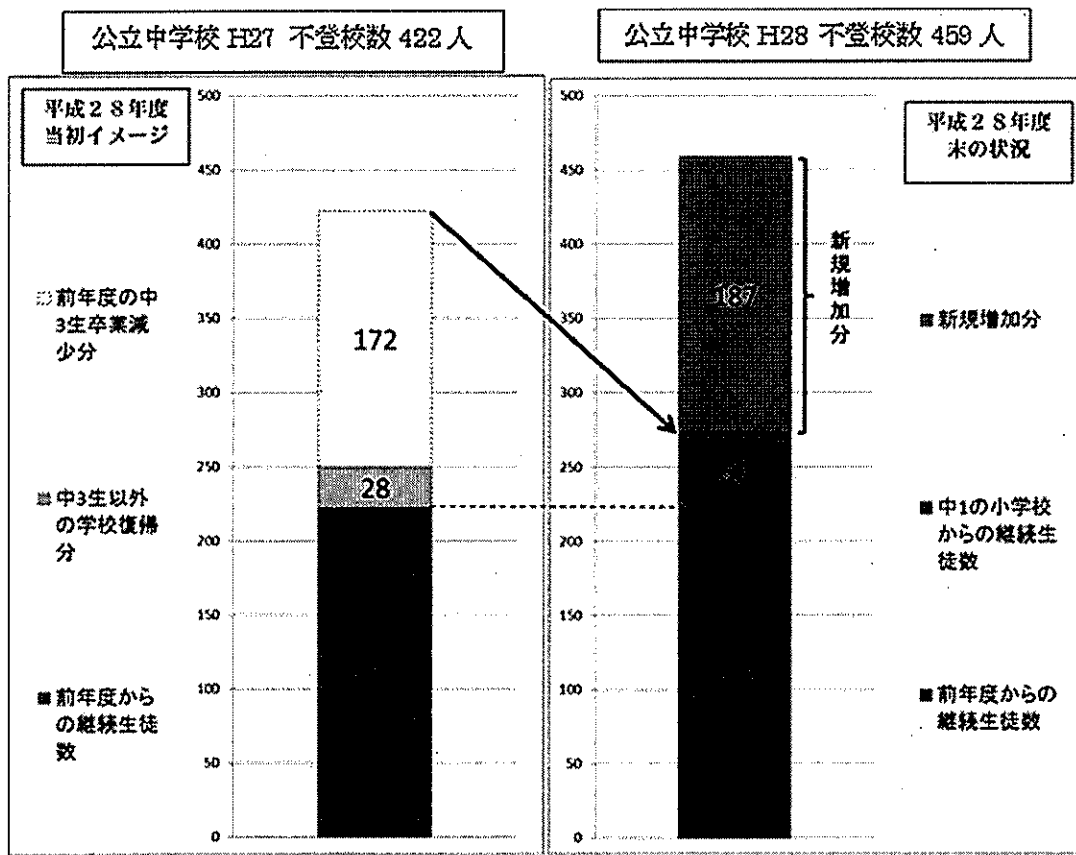
区分	小学校					中学校				
	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒	55	41	50	38	56	168	165	138	165	146
指導中の児童生徒	63	88	89	113	95	202	207	288	257	313
うち継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒	16	32	32	43	22	58	66	133	97	124
計	118	129	139	151	151	370	372	426	422	459

不登校児童生徒への指導結果状況(鳥取県公立のみ)

区分	小学校					中学校				
	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
(a)指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒	46.6%	31.8%	36.0%	25.2%	37.0%	45.4%	44.4%	32.4%	39.1%	31.8%
指導中の児童生徒	53.4%	68.2%	64.0%	74.8%	63.0%	54.6%	55.6%	67.6%	60.9%	68.2%
うち継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒	13.6%	24.8%	23.0%	28.5%	23.2%	15.7%	17.7%	31.2%	23.0%	27.0%
(a) 全国(公立のみ)	33.8%	32.8%	33.2%	29.7%	29.5%	29.4%	29.8%	31.0%	28.4%	27.9%
(a)+(b) 鳥取県	60.2%	56.6%	59.0%	53.6%	51.6%	61.1%	62.1%	63.6%	62.1%	58.8%
(a)+(b) 全国	53.3%	52.8%	54.9%	51.5%	50.6%	49.0%	50.3%	51.6%	50.5%	48.7%

◆「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」の割合は、小学校で37.0%（全国：29.5%）、中学校で31.8%（全国：27.9%）といずれも全国平均を上回り、また、「継続した登校に至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童生徒」とあわせた割合でも、小学校で51.6%（全国：50.6%）、中学校で58.8%（全国：48.7%）と全国平均を上回っており、スクールソーシャルワーカー等の専門家も活用しながら、不登校児童生徒へ個に寄り添った対応が一定の成果を上げていると評価できる。





◆平成 28 年度の公立中学校における不登校生徒 459 人のうち、小学校から継続も含めた前年度からの継続分は 272 人 (59.3%)、新規分が 187 人 (40.7%) であった。H27 年度の新規分 37.2% に比べ新規分の割合が増加していることから、継続した不登校児童生徒

<不登校に関する今後の対応>

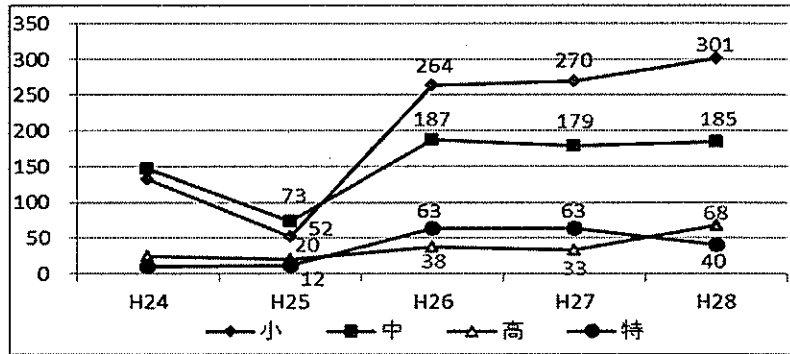
- 「支援会議」を核とした校内支援体制の構築 (チーム学校での支援体制づくり) により、不登校・いじめ等の未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。(H30 予算要求中) (いじめ・暴力行為の防止にも共通する取組)。
 - ・鳥取県版アセスメントシートを活用した支援会議の推進
 - ・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の専門的な知識を効果的に活用した校内支援体制の整備
- 学校環境適応感尺度 (アセス) 等を活用して、集団・友だちとの関わりにおける児童生徒のコミュニケーション力、逆境力 (レジリエンス) 等の社会生活への適応力を育成する。(H30 予算要求中) (いじめ・暴力行為の防止にも共通する取組)。
- 感情をコントロールするプログラム等の取組により、子どもの心の発達を支える (県内 3 中学校区で実施中 H29-30) (いじめ・暴力行為の防止にも共通する取組)。
 - ・脳科学を基盤とした「STARTプログラム」
 - * 就学前から小学校低学年の児童を対象として、学習準備 (実行機能) と対人関係について学ぶ。
 - ・認知行動療法を取り入れた「勇者の旅プログラム」
 - * 小学校高学年から中学校 1 年生を対象として、不安への対処方法等を学ぶ。

への取組はもとより、新規の不登校を生まない取組が重要となる。

2 いじめの状況について

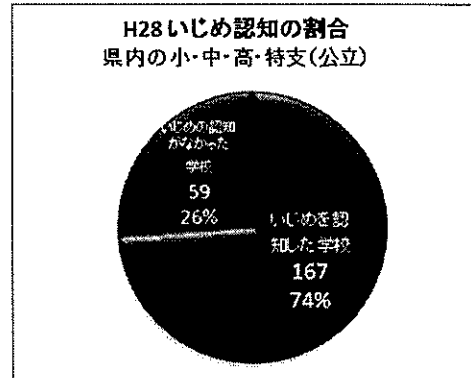
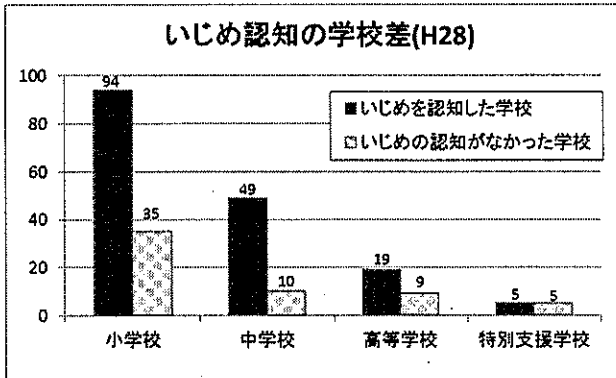
(1) いじめの認知件数（国公立）の推移（H24～H28）

いじめ		H24	H25	H26	H27	H28
鳥取県	小	132	52	264	270	301
	中	147	73	187	179	185
	高	24	20	38	33	68
	特	10	12	63	63	40
	計	313	157	552	545	594
	認知件数/千人	4.8	2.4	8.7	8.7	9.6
全国	小	117,384	118,748	122,721	151,190	237,921
	中	63,634	55,248	52,969	59,422	71,309
	高	16,274	11,039	11,404	12,654	12,874
	特	817	768	963	1,274	1,704
	計	198,109	185,803	188,057	224,540	323,808
	認知件数/千人	14.3	13.4	13.7	16.4	23.9



◆小・中・高のいじめの認知件数は、前年度を上回り、千人あたりの認知件数も前年と比べて増加（H27：8.7件/千人⇒H28：9.6件/千人）しているが、依然として全国平均（23.9件/千人）を下回っている。

(2) いじめ認知の学校間格差について（公立のみ）



◆1年間いじめの認知がなかったとする学校は全体の26%であり、前年度（H27：35%）より減少していることから、積極的ないじめの認知が進んできていると考えるが、依然として学校間にいじめの認知に関する取組に格差がある可能性がある。

(3) いじめが解消しているものの割合（鳥取県公立学校のみ）

	小学校	中学校	高等学校
解消しているもの	267件（95.7%）	164件（91.6%）	52件（96.2%）
解消に向けて取り組み中	11件（4%）	8件（4.4%）	1件（1.8%）
その他	1件（0.3%）	7件（4%）	1件（1.8%）
合計	279件	179件	54件

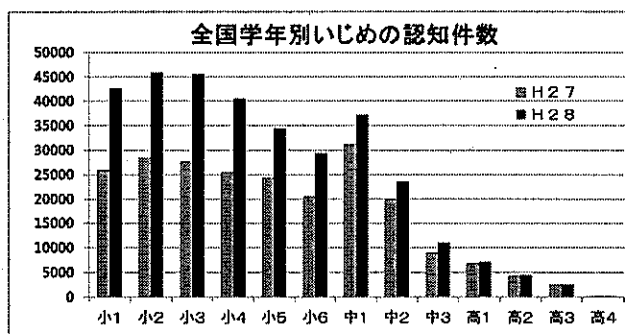
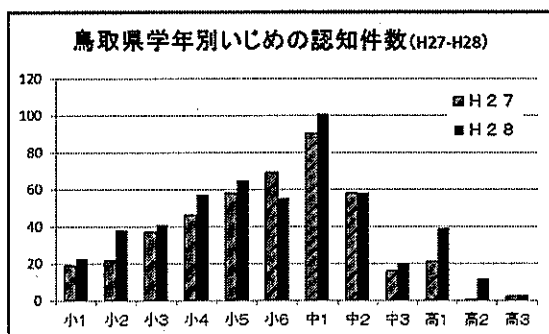
※（全国 国公立） 解消しているもの：90.6%

◆いじめが解消しているものの割合は、小中高ともに全国平均を上回っており、いじめの積極的な認知による早期対応で重篤化する前に解消していると考えられる。

<解消の解消とは>=以下のいずれにも該当すること

- ・ いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること（少なくとも3か月を目安）
- ・ いじめを受けた児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと（いじめを受けた児童生徒本人及びその保護者に対し、面談等により確認する）

<学年別いじめ認知件数(鳥取県:公立のみ、全国:国公立)>



◆鳥取県においては、小学校低学年から学年が進むにつれて件数が増加し、中学校1年生で最多となっており、小学校の低・中学年段階で認知されるいじめは少ない。

一方で、全国では小学校低・中学年段階で認知されるいじめが多く、学年が進むにつれて件数が減少し、中学校1年生で再度いじめの認知が増えるが、その後は件数が減少する傾向がある。

小学校の低・中学年は、人間関係を学ぶ段階で様々なトラブルが起こりやすいため、早い段階での認知と児童の実態に応じた適切な対応が重要である。

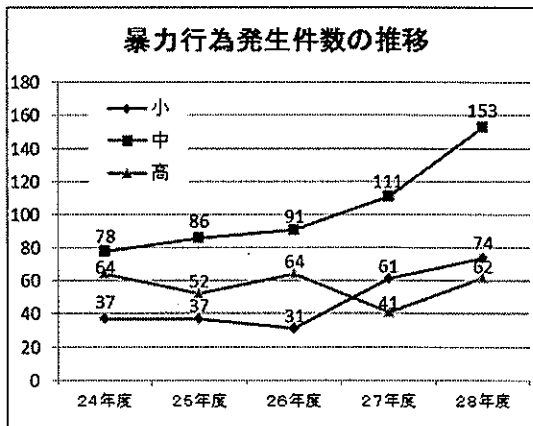
＜いじめに関する今後の対応＞

- いじめを積極的に、かつ早い段階で認知し、早期に組織的に対応することで、重大事態の未然防止につなげることが重要。
- このため、平成 29 年度に改訂した「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」で定めた、「いじめの情報を集約する担当」を機能させ、「組織による積極的ないじめの認知」「学校組織での対応」のシステムづくりを確実に進める。
 - ・「いじめ防止の基本方針」の改定状況の調査（情報を集約する担当の設置状況）
 - ・学校等における研修会での周知・理解促進
 - ・「いじめ・不登校リーフレット」での教職員研修資料の作成・配布
 - ・「いじめ防止に係る無記名アンケート」の活用推進
 - ・いじめを匿名で通報したり相談したりするための、ネットを活用したシステムの試験導入（H30 予算要求中）

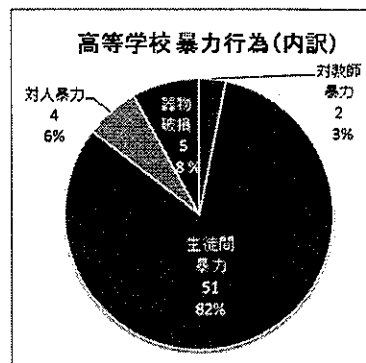
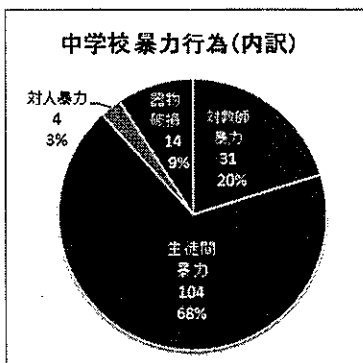
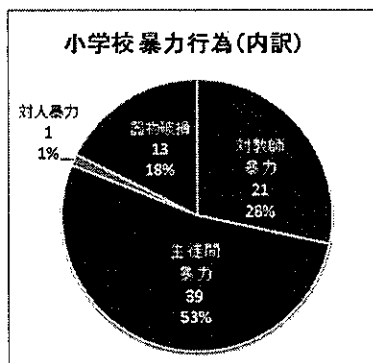
3 暴力行為の状況について

(1) 鳥取県の暴力行為の発生件数の推移（国公立）

暴力行為		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	前年比増減
鳥取県	小	37	37	31	61	74	+13
	中	78	86	91	111	153	+42
	高	64	52	64	41	62	+21
	計	179	175	186	213	289	+76
	発生件数/千人	3.0	3.0	3.2	3.5	4.7	+1.2
全国	発生件数/千人	4.2	4.3	4.0	4.2	4.4	+0.2



(2) 暴力行為の内訳（国公立）



対教師暴力（公立学校のみ）

	H25	H26	H27	H28
小学校	7	5	20	21
中学校	18	19	23	31
高等学校	1	2	0	2

生徒間暴力件数の推移（公立学校のみ）

	H25	H26	H27	H28
小学校	14	17	26	39
中学校	51	54	80	101
高等学校	38	41	30	38

対人暴力（公立学校のみ）

	H25	H26	H27	H28
小学校	0	0	2	1
中学校	2	2	4	4
高等学校	2	0	0	4

器物破損（公立学校のみ）

	H25	H26	H27	H28
小学校	16	9	13	13
中学校	15	16	4	14
高等学校	11	21	7	5

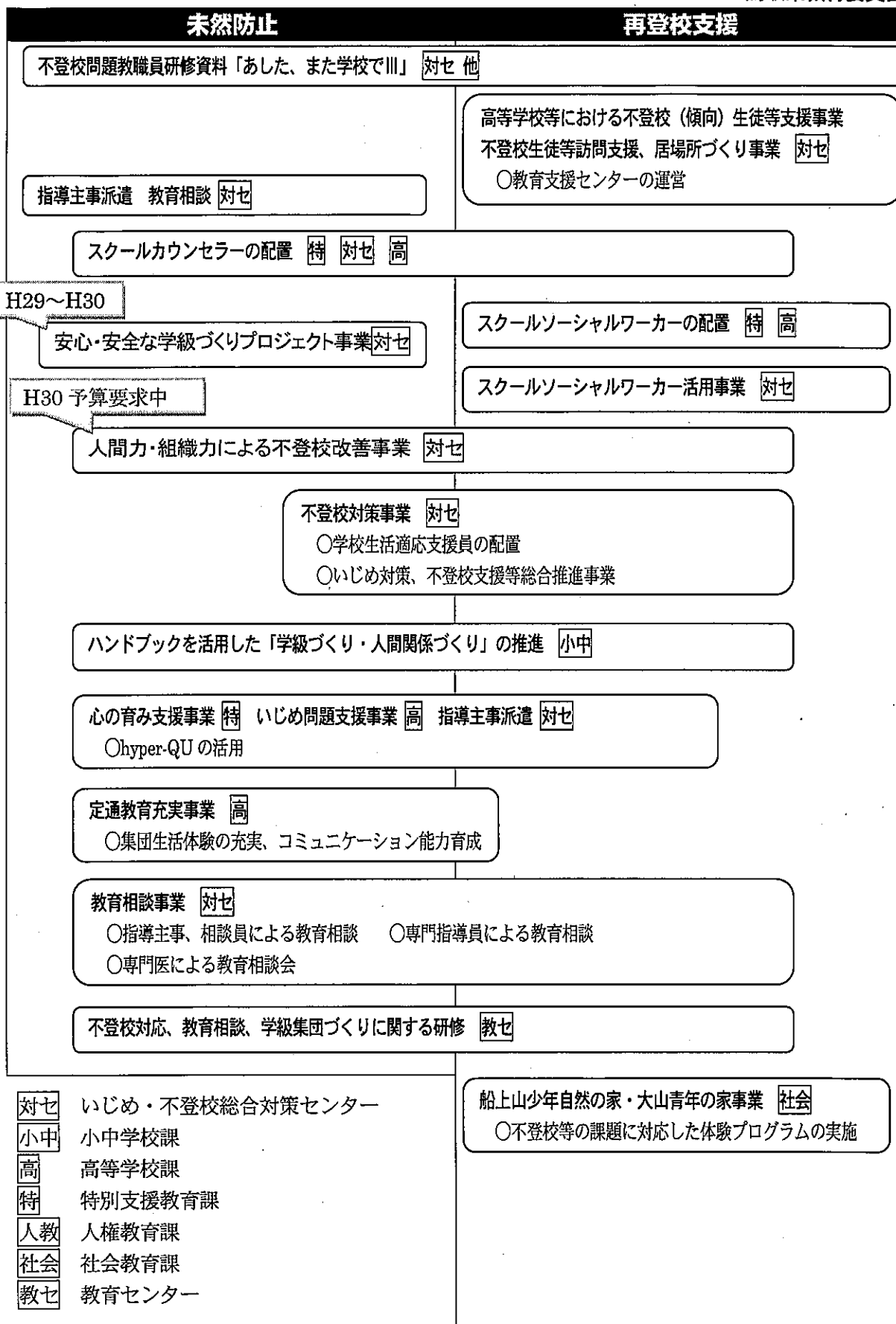
- ◆暴力行為発生件数は、小・中・高ともに前年度より増加しており、特に児童・生徒間における暴力が増加している。全国的傾向と同様に、積極的いじめの認知に伴い、児童・生徒間暴力の認知が進んだものと考えられる。

<暴力行為に関する今後の取組>

- 今後もいじめと同様、積極的に認知し、早期に、かつ、児童生徒の状況に応じたきめ細かい対応する。
- 感情をコントロールするプログラム等の取組により、子どもの心の発達を支える（県内3中学校区で実施中 H29-30）。

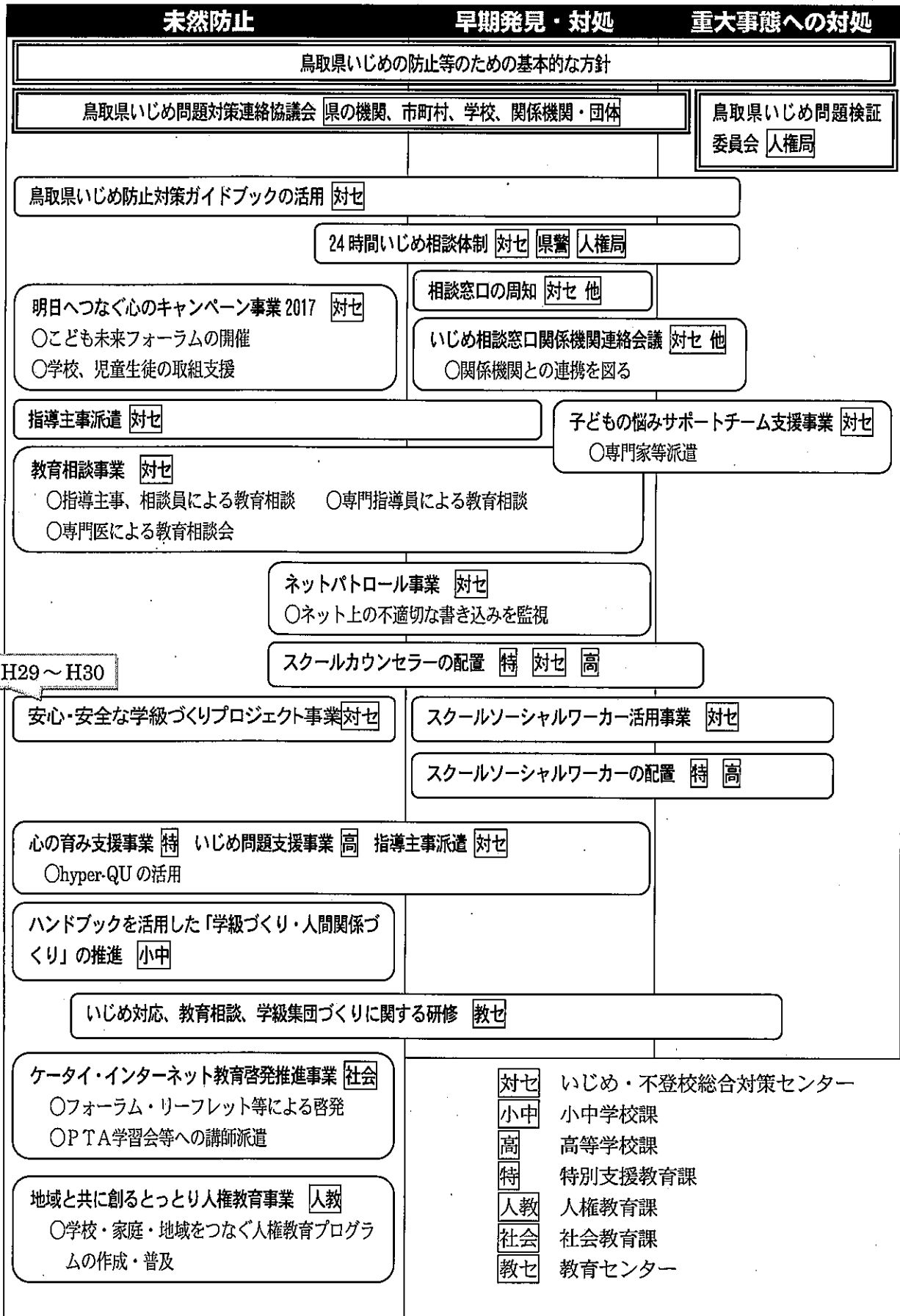
不登校問題への取組

鳥取県教育委員会



いじめ問題への取組

鳥取県教育委員会



県立美術館の検討状況について

平成30年1月16日
博 物 館

1 第2回鳥取県立美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会の開催

- (1) 日 時 平成29年11月22日(水) 午後1時30分から午後3時30分まで
 (2) 場 所 鳥取県庁県議会棟 特別会議室
 (3) 出席者 鳥取県美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会委員

氏 名	役 職 等	分野	出欠
林田 英樹	日本工芸会理事長、元文化庁長官、元国立科学博物館長、元国立新美術館長	全般	出席
水沢 勉	神奈川県立近代美術館館長、県立博物館美術品収集評価委員	美術	出席
加藤 哲英	鳥取県美術家協会会長	文化活動	出席
池本 喜己	写真家	文化活動	出席
五島 朋子	鳥取大学地域学部教授(附属芸術文化センター)	文化活動	欠席
稲庭 彩和子	東京都美術館アート・コミュニケーション係長 学芸員	教育普及	欠席
塚田 美紀	世田谷美術館学芸部企画担当主査 学芸員	教育普及	欠席
高増 佳子	米子工業高等専門学校、准教授	建築関係	出席
吉村 寿博	吉村寿博建築設計事務所代表	建築関係	出席

- ・中島教育委員長をはじめ全教育委員も出席

- (4) 議 題 美術館に求められる機能と特色について など
 (5) 主な意見等

【未来を「つくる」美術館】というコンセプトや運営等について】

- ・「つくる」というコンセプトは良いので、さらに今後は、「成長していく(育つ)」というメッセージを盛り込んでいくと良い。
- ・鳥取県はこれまで美術館を楽しめる機会が少なすぎた。多少コストがかかっても美術館が楽しいものと思える良い展覧会を検討してほしい。
- ・県民とともにつくるという趣旨は良い。収蔵品も県民からの寄附・寄託をいただきたいとのメッセージを積極的に盛り込んではどうか。また、県民ギャラリーの性格を持つ空間も設けるべきである。
- ・子ども達が美術館の建物の壁画を造るなど、整備自体に関われる工夫を組み込むことを意識してほしい。
- ・国内・県内の美術館のみならず、海外姉妹都市のアーティストが地元作家とコラボするプログラム等も考えてほしい。
- ・A I Rは美術館での展開のみならず地域や遊休施設の活用(空き家活用のA I R)も考えてほしい。
- ・既存の大賞や展覧会等の民間も含めた事業とのコラボを行うことを丁寧にリサーチし結び付きを考えること。多様な事業主体とのコミュニケーションにより街づくりに繋がる。

【美術館の機能と施設について】

- ・美術館に様々な役割を持たせすぎると方向性があいまいとなることを懸念する。立地場所を踏まえると美術館に相当の個性が必要で、地域とのつながりを重視する美術館のあり方と、ハイレベルで

個性的な美術館のあり方と、2つの施設を分けるべきではないか。

- ・地域連携の重視と高いレベルの展示とは両方を目指すべきであり十分実現し得る。
- ・富山県の新美術館（今年8月開館）は2つの方向をうまく融合させ、元々建設地にあった遊び場を屋上に設け、利用客の回遊性を工夫し多目的に利用できる部分と、しっかりした展示室・収蔵庫とが建物の中で一体となる工夫がなされている。展示環境としてハイレベルの展示室があり、同時にホワイエの回遊性や諸室の共用化などの工夫によって、2つの方向性が違和感なく同居している。
- ・美術館は多様な要素を持ちながらも開かれていることがアピールポイントだ、との考え方は各アド委員の意見にも表れている。
- ・収蔵庫のセキュリティなど「絶対開かれない部分」と、利用者にやわらかく「開かれた部分」は両立すべき。両方が施設面で分断されず一体的であるべき。美術館の魅力として、柔らかく開かれているあり方が施設のデザインにも表れることを期待する。
- ・美術館をつくる夢を強く訴えること、夢を抱いてもらうためには、意図的に冒険することも肝要であり、建築・デザイン面でチャレンジしてほしい。

【美術館の整備・施設運営手法等について】

- ・神奈川県立近代美術館のPFI手法導入は、制度創設初期であったため、事業方式（BOT）や事業期間（30年）等についての客観的な評価のない中で導入したもので課題も多い。PFI手法導入の検討は、運営手法やメリット・デメリット等の十分な検討が必要。
- ・PFIでの運営は、民間事業者と認識のずれが生じやすく、美術館の在り方を踏まえた評価モニタリングをしっかりとやることが重要なこと。
- ・あくまでも県立美術館であり、PFI手法を導入した場合でもPFI事業者にしっかり意見が言える形にしておくべき。
- ・特殊な事例である美術館運営に特化した運営事業者は民間には存在せず、民間事業者の知恵だけでの運営は難しく、現場は混乱もしながら難しい試行錯誤が必要となる。
- ・学芸部門においては蓄積した学芸員の調査実績が活かされていくことも明確に示す必要がある。
- ・PFI手法導入当初は、日本博物館協会なども懸念を示していたが、現在は、国地方を挙げて財政負担軽減面で当該手法を検討することが通例となりつつある。

【意匠性への配慮について】

- ・PFI手法で整備する場合に、一括発注型PFI方式でも、意匠性の評価配点を高めて配慮ができるとあったが、できれば、基本設計先行型PFI方式で整備し設計の自由度の高い事業とすることが望ましい。あっと思えるきらりと光る新しいものが生まれる必要がある。
- ・直営整備の金沢21世紀美術館では、市の整備担当者がしっかりとコントロールし、設計者と一緒にプロジェクトが進められた。こうしたスキームが成功する美術館の要因と思う。
- ・美術館の魅力のためにも、柔らかく開かれているあり方が施設のデザインにも表れることを期待する。（再掲）
- ・美術館をつくる夢を強く訴え、夢を抱いてもらうためにも、意図的に冒険することも肝要であり、建築・デザイン面でチャレンジしてほしい。（再掲）

2 地域住民との関わり

中部地区住民自らが県立美術館整備を契機に地域のまちづくりの課題を認識し、その課題解決の主体、方法、スケジュールについて協議を行う「県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会」を設置するなどの動きが進んでおり、こうした動きと緊密な関わりを持ちながら開館に向けての検討を進めていく。

○活動内容

- ・美術館に関する情報・スケジュール・課題等の共有
- ・参加団体における美術館に関係する活動へと繋げるための協力体制の構築検討
- ・会員相互美術館に関係する活動の情報共有
- ・美術館を活用した地域活性化・まちづくりを推進するために必要な活動

○役員等

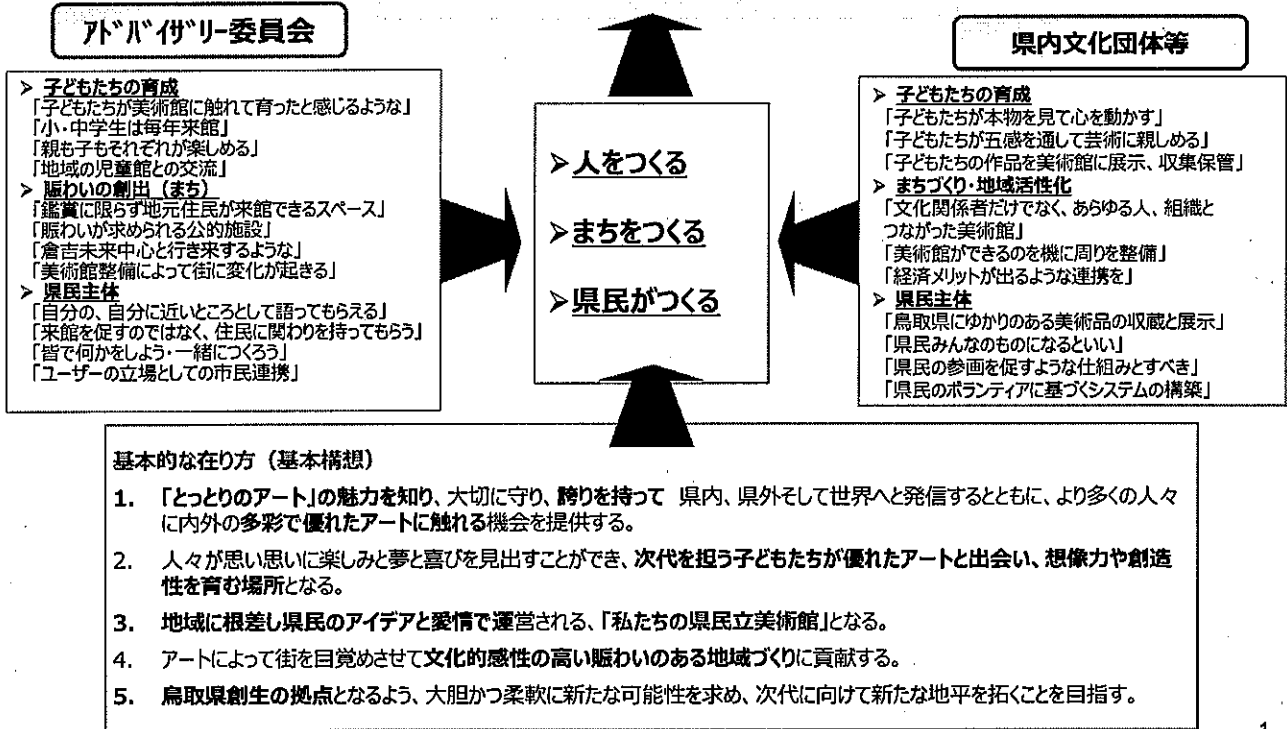
- ・会 長：石田耕太郎鳥取中部ふるさと広域連合長
- ・副会長：計羽孝之倉吉文化団体協議会長
- ・事務局：鳥取中部ふるさと広域連合中部創生課事務局

《資料》

- ・「美術館に求められる機能と特色」（第2回鳥取県立美術館整備基本計画策定アドバイザー委員会 資料）
- ・鳥取県立美術館整備基本計画策定の今後の進め方
- ・鳥取県立美術館のコンセプト（案）と来年度の事業展開について
- ・県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会について

「県民立美術館」 → 未来を「つくる」美術館

～いろんな「つくる」で「とっとりのアート」の「むかし」「いま」そして「みらい」をつむぐ～



① 人を「つくる」（次世代の育成） ～さまざまなひととともに成長する美術館に～

<p>I. 「みるひと」をつくる：多くの人々が訪れる美術館に</p> <p>i. 魅力的な企画展示 魅力的な企画展を開催し、県民をはじめ県外からも広く、来館者を呼び込みます。</p> <p>ii. 県民の誇りと未来を創出する企画展示 鳥取ゆかりの美術館コレクション展示や歴史風土を活かした企画展により、県民の誇りと未来を創出します。</p> <p>iii. 従来の美術館像にとられない賑わい機能の創出 先端の映像・音響設備を備え、ホワイエや展示室を活用したユニークベニューの展開による賑わいを生むイベントにより、多くの人々が美術館を訪れる機会を創出します。</p> <p>iv. オープンな美術館 エントランス・ホワイエを開放的で回遊性のある空間とし、美術館にいてこと自体を楽しめる美術館を創造します。</p>	<p>II. 「つくるひと」をつくる：「つくるひと」をプロデュース</p> <p>i. 創作者の息遣いを感じられる美術館 創作現場を体感でき、創作者も刺激を受けられるアーティストインレジデンス機能を持った美術館を創出します。</p> <p>ii. 子どもたちや県民の美術創作の支援 学校絵画コンクールや県展など、様々な公募コンクールを連携開催し、優秀作のアーカイブ展示等の展開を行います。</p> <p>iii. 県民と一体となった展示のとりくみ 県展の開催や高校生キュレターによる企画展覧会の開催など、美術創作者の創作展示の場となる美術館を創出します。</p> <p>iv. 共生社会をめざした障がい者アートの支援 障がい者による美術創作活動や展示等を支援します。</p>
<p>III. 「みらいの才能」をつくる：未来人材教育プログラム</p> <p>i. 子どもたちに身近な美術館 美術ラーニングセンター機能を活かし、美術を通じた学校教育支援プログラムの創出や学校へのアウトリーチ授業等の展開を図ります。</p> <p>ii. つくる・みる・まなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館に 多様なワークショッププログラムを展開し、誰もが美術と接することができる様々な機会を創出します。</p> <p>iii. 世代や地域を超えた、「とっとりの美術」をまなび・つくる環境を 様々な世代に美術に接する機会を提供し、美術を通じたコミュニケーションの文化づくりを創造します。</p>	<p>IV. 「居場所」をつくる：時間を過ごすことが楽しめる</p> <p>i. サードプレイスを標榜する美術館 美術鑑賞のみならず、気楽に訪れ思い思いに過ごせる憩いの美術館を創造します。</p> <p>ii. 多機能な美術館 ユニークベニューとして様々なイベントに活用できる機能設備・ソフトの整備や、ミュージアムショップやカフェレストラン等の展開により、多機能で魅力的な美術館を創造します。</p> <p>iii. 幅広い芸術表現との連携 演劇や音楽、ダンス、伝統芸能などのパフォーミングアーツとの連携を図り、総合芸術の表現の場となる美術館を創造します。</p>

② まちを「つくる」～まちや地域とつながり、まちとともに成長する美術館に～

I. 周辺施設とまちをつくる

i. 倉吉パークスクエアと一体となったイベントの開催

倉吉パークスクエアエリア全体で一体となったイベントプログラム等を開催し、賑わいを連携して創出します。

ii. 大御堂廃寺跡と連携したのびやかで広がりのある美術館

大御堂廃寺跡の広々とした空間と連携し、史跡の保存・活用に配慮しながら、多くの人を呼び込める空間を創出します。

iii. 倉吉市立図書館との連携

隣接の倉吉市立図書館と連携して、美術館図書閲覧機能やアートスタートなどの図書活用サービスの充実を図ります。

II. 地域とまちをつくる

i. 白壁土蔵群等との連携

白壁土蔵群や古民家活用のアーティストインレジデンス、旧明倫小学校円形校舎等との連携により街中での鑑賞機会を充実します。

ii. 本県ゆかりの作家にまつわる大賞との連携

本県ゆかりの作家にまつわる大賞企画と連携し、展示・関連企画の充実を図ります。

iii. 屋外展示等における連携

地域の屋外彫刻との連携やニホンリスオープンページの展示機能への活用など美術館の屋外展示の充実を図ります。

iv. サブカルチャー資源の活用

「まんが王国とっとり」を標榜する本県のサブカルチャー資源を活かした展覧会等の開催を行います。

III. 他館とまちをつくる

i. 県内の美術館と連携した広域的展開

鳥取県ミュージアムネットワーク（TMN）の美術館連携の充実を図り、各館コレクションを活用した企画展やアーカイブ情報の充実、学芸員連携などにより、広域的に美術に親しむ環境の創造を目指します。

ii. 美術館の相互交流

県内美術館の相互利用割引などの利用促進プログラムづくりを進めます。

iii. 県外美術館との交流

魅力ある県外の美術館との作品の相互貸出や巡回展を実施し、地域を超えた美術散歩ができるプログラムの充実を図ります。

3

③ 県民が「つくる」～県民の手による県民が身近に感じられる美術館を～

I. 県民が誇れる美術館

i. みんなが集まるカッコいい美術館

みんなが集まりたくて誇りの持てるカッコいい美術館を創造します。

ii. みんなが楽しめるオープンな美術館

県民みんなが楽しめて交流が深まり、美術館に居ること自体を楽しめる美術館を創造します。

iii. 県民とともに作りあげていく美術館

i. 県民が気軽に訪れ、気軽に楽しめる美術館

いつでも気軽に美術に触れることのできる運営プログラムを実施します。

ii. 県民が支え育てる美術館

県民ボランティア組織や美術館友の会（鳥美スト）をつくり、積極的に運営を担ってもらい、ともに美術館をつくる仲間を増やします。

iii. ワークショップ作品の展示活用

誰でも参加できるワークショップの作品を展示活用します。

II. 県民が参加できる美術館づくり

i. 県民による美術館づくりへの参加

美術館づくりに県民自らが参加するワークショップ等を行うなど、美術館づくりに県民参加の仕組みを導入します。

ii. つくるプロセスをオープンに

これまでのオープンな美術館づくりを継続し、今後の設計から完成までの過程をHPやワークショップなどを通じてオープンにしています。

iii. 県民がよびやすい親しみを持つ美術館

親しみやすく呼びやすい美術館として愛称の募集をします。

iv. 展示・収蔵品とともに成長していく美術館 ～施設完成がはじまり～

i. 収蔵品を増やし成長する美術館

鳥取県の美術館を「つくる」ことに貢献する作品を積極的にあつめます。

ii. 収蔵品とともに研究を深める美術館

調査研究を深め鳥取ならではの美術の価値創造を進めます。

iii. 展示や活動とともにいつもつくり出している美術館

多目的に使えるスペースを設け、使いやすく、いつでも何かをやっている美術館を目指します。

鳥取県立美術館整備基本計画策定の今後の進め方

時期	検討事項等	基本計画策定アドバイザー委員会等
29年8月 ～	○基本計画策定のための課題整理	○第1回アドバイザー委員会 (8/4)
	○建設地の基礎調査 ○美術館の導入機能、施設計画、事業計画、事業費の素案等の検討	○県内文化・観光団体等との意見交換会 ○委員への個別ヒアリング
11月	○民間事業者への参入意向調査 ○PFI手法の検討(事業方式、形態、期間、業務範囲、リスク分担)	○第2回アドバイザー委員会 (11/22)
30年 1月	○基本計画(素案)のまとめ 	○第3回総合教育会議(1/16) ○第3回アドバイザー委員会 ・基本計画案を提示して議論 (1/下旬～2月上旬を想定)
2月	○PFI手法導入可能の評価	○県民フォーラムの開催 (2月6日)
3月頃	○臨時教育委員会(3月下旬)  ・基本計画策定 	○第4回アドバイザー委員会 ・2月議会の状況等を踏まえた計画案を提示して議論
30年 4月以降	○県有施設・資産有効活用戦略会議	
(以下は、PFI手法を導入した場合の想定)		
30年6月頃	PFI事業者選定アドバイザー業務委託経費予算要求	
30～31年度	○PFI事業者の募集・決定	
31～32年度	○PFI事業者による基本設計・実施設計	
33～35年度	○PFI事業者による建設工事(乾燥期間を含む)	
36年度	○開館(予定)	

鳥取県立美術館のコンセプト（案）と来年度の事業展開について

平成 30 年 1 月 16 日
博 物 館

1 美術館の目的・コンセプト（案）

・人を「つくる」
・まちを「つくる」
・県民が「つくる」

未来を「つくる」美術館

～いろんな「つくる」で「とっとりのアート」の「むかし」「いま」そして「みらい」をつむぐ～

(1) 人を「つくる」

- ① 「みるひと」をつくる：多くの人を訪れる美術館に
・魅力的な企画展示 ・県民の誇りと未来を創出する企画展示 ・従来の美術館像にとらわれない 賑わい機能の創出 ・オープンな美術館
- ② 「つくるひと」をつくる：「つくるひと」をプロデュース
・創作者の息遣いを感じられる美術館 ・子どもたちや県民の美術創作の支援 ・県民と一体となった展示のとりくみ ・共生社会をめざした障がい者アートの支援
- ③ 「みらいの才能」をつくる：未来人材教育プログラム
・子どもたちに身近な美術館 ・つくる・みる・まなぶ、美術との多様な関係を感じられる美術館に ・世代や地域を超えた、「とっとりの美術」をまなび・つくる環境を
- ④ 「居場所」をつくる：時間を過ごすことが楽しめる
・サードプレイスを標榜する美術館 ・多機能な美術館 ・幅広い芸術表現との連携

(2) まちを「つくる」

- ① 周辺施設とまちをつくる
・倉吉パークスクエアと一体となったイベントの開催 ・大御堂廃寺跡と連携したのびやかで広がりのある美術館 ・倉吉市立図書館との連携
- ② 地域とまちをつくる
・白壁土蔵群等との連携 ・本県ゆかりの作家にまつわる大賞との連携 ・屋外展示等における連携 ・サブカルチャー資源の活用
- ③ 他館とまちをつくる
・県内の美術館と連携した広域的展開 ・美術館の相互交流 ・県外美術館との交流

(3) 県民が「つくる」

- ① 県民が誇れる美術館
・みんなが集まるかっこいい美術館 ・みんなが楽しめるオープンな美術館
- ② 県民が参加できる美術館づくり
・県民による美術館づくりへの参加 ・つくるプロセスをオープンに ・県民がよびやすい親しみを持てる美術館
- ③ 県民とともにつくりあげていく美術館
・県民が気軽に訪れ、気軽に楽しめる美術館 ・県民が支え育てる美術館 ・ワークショップ作品の展示活用
- ④ 展示・収蔵品とともに成長していく美術館
・収蔵品を増やし成長する美術館 ・収蔵品とともに研究を深める美術館 ・展示や活動とともにいつもつくり出している美術館

県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会について

1 設立目的

協議会では、地域の活性化・まちづくりの観点より、美術館を活用した各主体の活動のきっかけとするため、美術館に関する情報・スケジュール・課題の共有化を行い、参加する各主体が自らの活動へと繋げるよう促すことを目的とする。

参加する各主体では、関係する団体へ情報等を横展開し、連携により課題を解決するための活動を推進するよう努める。

2 会員

分野種別	名称
行政	鳥取中部ふるさと広域連合、中部総合事務所、倉吉市、三朝町、北栄町、湯梨浜町、琴浦町
経済・商業	鳥取県経済同友会中部地区、倉吉商工会議所、湯梨浜町商工会、三朝町商工会、北栄町商工会、琴浦町商工会、倉吉異業種交流プラザ
文化	倉吉文化団体協議会、湯梨浜町文化団体協議会、三朝町文化団体連絡協議会、北栄町文化団体協議会、東伯文化協会、赤崎文化協会、百花堂委員会
住民・地域	倉吉自治公民館連合会、湯梨浜町自治公民館連合会、小鹿地域協議会、三徳山地域協議会、みささ村地域協議会、高勢地域協議会、賀茂地域協議会、竹田地域協議会、北栄町自治会長会、琴浦町区長会
学校	倉吉市小学校 PTA 連合会、倉吉市中学校・養護学校 PTA 連合会、東伯郡 PTA 連合会（小学校、中学校）、中部地区高等学校 PTA 連合会
社会福祉	倉吉市老人クラブ連合会、湯梨浜町高齢者クラブ連合会（泊支部、羽合支部、東郷支部）、三朝町老人クラブ連合会、北栄町老人クラブ連合会、琴浦町老人クラブ連合会、倉吉市ボランティアセンター
子ども	NPO 法人こども未来ネットワーク
大学	学校法人藤田学院（鳥取看護大学、鳥取短期大学、附属こども園）
観光	鳥取中部観光推進機構、倉吉観光マイルス協会、三朝温泉観光協会、湯梨浜町観光協会、北栄町観光協会、琴浦町観光協会
まちづくり	NPO 法人サカズキネット、NPO 法人未来、琴浦まちづくりネットワーク、倉吉ロータリークラブ、倉吉東ロータリークラブ、倉吉中央ロータリークラブ、倉吉ライオンズクラブ、倉吉打吹ライオンズクラブ、倉吉グレートライオンズクラブ、倉吉北ライオンズクラブ

※鳥取県教育委員会教育長、鳥取県立博物館はオブザーバーとして参加

3 活動内容

- ・美術館に関する情報・スケジュール・課題等の共有
- ・参加団体における美術館に関係する活動へと繋げるための協力体制の構築検討
- ・会員相互美術館に関係する活動の情報共有
- ・美術館を活用した地域活性化・まちづくりを推進するために必要な活動

(分野別課題)

分野	内容
周辺環境	・歴史公園等の利用方法
	・市民が気軽に立ち寄れるような憩い施設（子どもの芝広場、読書とかできる癒し空間、待合せ、おしゃべりのできる広場）
	・未来中心との導線
	・彫刻プロムナードの移転
	・魅力的で特徴的な建物周辺の植え込み
交通・アクセス	・定期路線バスとシャトルバス（倉吉駅～美術館）の運行

	<ul style="list-style-type: none"> ・案内板、看板等、細やかな標示 ・北条バイパス、羽合バイパスからのアクセス改善 ・幹線道路（山陰道、179号線、313号線等）の整備 ・鳥取コナン空港・米子鬼太郎空港からのアクセス便
観光（周遊） 経済・飲食等	<ul style="list-style-type: none"> ・県内観光地、中部地区観光地との周遊の仕組みづくり ・地域の商業施設との連携（グルメ、ショッピング） ・周辺でのイベントの開催 ・徒歩散策回遊ルートの設定（歩道案内板、休憩施設） ・観光地巡回バスの運行 ・飲食店等の整備充実
応援団	・サポーター制度、ボランティア制度の創設・運営。募集、実施内容、参加
周辺博物館	・サテライト機能、機能・展示住み分け
協議会	・意見交換の場、協議会の早期立ち上げ、活動開始

4 役員 会長：石田耕太郎鳥取中部ふるさと広域連合長

副会長：計羽孝之倉吉文化団体協議会長

（事務局）鳥取中部ふるさと広域連合

5 今後の協議会の進め方

H29. 12. 26	第1回協議会
～	<ul style="list-style-type: none"> ・各分野別別に部会設置 ・部会毎に取組み方法素案やスケジュール素案を作成
H30. 7月頃	第2回協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・課題への取組み方法・スケジュール素案、協議 ～部会における取組み方法素案のブラッシュアップ～
H31. 1月頃	第3回協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・課題への取組み方法・スケジュール方針の決定 ～実施、働きかけ（H31. 4月目処）～
H31年度以降	第4回以降 <ul style="list-style-type: none"> ・取組みの進捗状況、見直し協議